

ASAKUCHI

第2次浅口市総合計画 後期基本計画

キラリと光る未来そうぞうワクワク都市



京都大学大学院理学研究科附属天文台 岡山天文台

令和4年3月

 岡山県浅口市

第2次浅口市総合計画

後期基本計画

岡山県浅口市

目次

第Ⅰ部 総論

第1章 はじめに	3
1 計画策定の目的	3
2 計画の構成と期間	4
第2章 基本構想の概要	5
1 まちづくりの理念	5
2 将来像	5
3 将来人口	6
4 都市構造及び土地利用構想	7
5 施策の体系	11
第3章 SDGsを踏まえた計画の推進	12

第Ⅱ部 基本計画

参 考 基本計画の掲載項目の概要	15
第1章 地域資源の活用と新たなビジネスの展開による産業力の強化	16
1-1 多彩な地域資源を活かした農林漁業の振興	16
1-2 工業団地を中心にした工業振興と地場産業の育成	18
1-3 楽しさとにぎわいを創出する商業の振興	20
1-4 6次産業化や起業支援等による新たな活力の創出	22
第2章 新たな観光展開と移住・定住の促進	24
2-1 資源を磨き個性を輝かせる観光の振興	24
2-2 移住・定住対策の促進	26
第3章 だれもが健やかに暮らし支え合う地域づくり	28
3-1 みんなの健康づくりのための保健・医療体制の充実	28
3-2 市民相互に支え合う地域福祉の充実	30
3-3 安心して産み育てることができる子育て支援の充実	32
3-4 生きがいを持って暮らせる高齢者福祉の充実	34
3-5 互いに理解しともに生きる障害者福祉の充実	36
第4章 夢を育む教育と地域文化の振興	38
4-1 幼児教育・学校教育の充実	38
4-2 豊かな人生を育む生涯学習の充実	40
4-3 スポーツ活動の振興	42
4-4 歴史文化の保全活用と芸術文化の振興	44
4-5 グローバルな感性を育む国際交流の促進	46

第5章 自然と共生した安心・安全なまちづくりの推進	48
5-1 豊かな自然環境の保全と環境教育の推進	48
5-2 資源・エネルギーの循環型社会の形成	50
5-3 安全を確保する防災体制の整備	52
5-4 治山・治水等の防災対策の推進	54
5-5 生活安全対策の推進	56
第6章 快適で利便性の高い都市・生活空間の整備	58
6-1 計画的な土地利用の推進	58
6-2 都市的土地利用を促す市街地の整備	60
6-3 広域・地域間交流を担う道路網の整備	62
6-4 市民生活の利便性向上のための公共交通体系の充実	64
6-5 ゆとりある住環境の整備	66
6-6 都市・生活基盤としての上・下水道の整備	68
第7章 住民自治と協働の推進	70
7-1 協働のまちづくりのための市民参画の推進	70
7-2 だれもが活躍できる社会の実現	72
第8章 効果的・戦略的な行財政の運営	74
8-1 開かれた役所と効率的な行政機構の推進	74
8-2 戦略的で健全な財政運営	76

資料編

1 第2次浅口市総合計画後期基本計画策定経過	81
2 浅口市総合計画審議会	82
3 浅口市の人口等	85
4 アンケート調査結果	91
5 主要施策別の主な関連個別計画一覧	97
6 成果指標とSDGsの対応関係一覧	98
7 用語解説	100

本文中に用いられる専門用語等について、初出時に『*』を付与し、資料編の用語解説に説明を掲載しています。(例：都市計画区域*) ※一部、項目名やグラフ・表中等の用語は除く



はじめに

浅口市は、平成29年3月に第2次浅口市総合計画を策定し、市の将来像である「キラリと光る未来そうぞうワクワク都市」の実現に向けて、前期基本計画に掲げた施策に取り組んでまいりました。

この間、大規模な自然災害の発生や、新型コロナウイルス感染症の拡大が市民生活や地域経済に多大な影響を与える等、大きな社会情勢の変化が生じました。また、人口減少社会の到来や少子高齢化による様々な課題も顕在化しており、市民ニーズは多様化、複雑化しています。

こうした社会情勢の中においても、本市の将来像を実現し、持続可能なまちづくりを推進するため、国際社会全体の開発目標であるSDGsの推進やコロナ禍の経験を踏まえたデジタル化の推進等、新たな視点も取り入れ、後期基本計画を策定いたしました。

この計画の実現には、市民の皆様と行政がともに知恵を出し合う協働のまちづくりが必要不可欠です。市民の皆様がこのまちに誇りを持ち、住み続けたいまちNo.1を目指し、市民の皆様とともにこの計画を着実に実行してまいります。引き続き、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画策定にあたり、アンケートやパブリックコメント等を通じて貴重なご意見、ご提言をいただきました市民の皆様をはじめ、幅広いご見識をもとに活発なご審議をいただきました総合計画審議会委員の皆様並びに計画策定にご尽力いただいたすべての皆様に心より感謝申し上げますとともに、今後も変わらぬご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年3月

浅口市長 栗山 康彦

■ 浅口市章



(平成18年制定)

■ 浅口市民憲章

いのち輝く、心豊かな生活に努めます

文化と歴史、自然を大切に守ります

平和を愛し、国際理解を深めます

(平成28年制定)

■ 浅口市の木・魚・星



市の木「桜」



市の魚「かき」



市の星「シリウス」

(平成28年制定)

第I部 総論

第1章 はじめに

1 計画策定の目的

本市では、20年・30年後の未来を見据え、平成29年3月に『キラリと光る未来そうぞうワクワク都市』を将来像とした第2次浅口市総合計画を策定しました。

この将来像の実現に向けて、平成30年8月の国立天文台岡山天体物理観測所における京都大学3.8m望遠鏡の完成、令和2年4月の浅口広域都市計画区域*再編、令和7年度の供用開始に向けた国道2号玉島笠岡道路（第Ⅱ期区間（浅口金光IC～笠岡東IC【仮称】間））の整備等、観光・交流や移住・定住につながる多様な取組をはじめ、市民との協働によるまちづくりを進めているところです。

一方、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大は、人口動態だけでなく、経済・社会活動等にも大きな影響を及ぼしており、市民の生活様式だけでなく、DX*化の推進等、コロナ禍の経験も踏まえ、時代の変化に対応したまちづくりが求められています。

こうした状況も踏まえつつ、今後5年間のまちづくりの方策を明確にし、計画的、持続的な行政経営を推進するための指針として、第2次浅口市総合計画後期基本計画を策定します。

～ 前期基本計画期間（平成29年度～令和3年度）の主な国内の動向 ～

	新型コロナウイルス感染症関連	その他
平成29年度		○SDGs*アクションプラン2018公表（12月）
平成30年度		○SDGs未来都市の選定開始（6月）
令和元年度	○国内初の新型コロナウイルス感染者確認（1月）	○デジタル行政推進法公布（12月）
令和2年度	○新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言（4月（第1回）） →東京都で転出超過が発生 →訪日外国人旅行者が前年比87.1%減 ○新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言（1月（第2回））	○2050年カーボンニュートラル*を宣言（10月） ○自治体DX推進計画策定（12月） ○地球温暖化対策推進法の一部改正（3月）
令和3年度	○新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言（4月（第3回））	○デジタル庁の発足（9月）

2 計画の構成と期間

本計画は、基本構想・基本計画・実施計画で構成し、毎年度評価・検証を行うこととしています。

【基本構想】 計画期間10年

H29～R 8年度

基本構想

市が目指すべき将来像と目標、これを実現するための施策の大綱を示す、最上位のまちづくり構想です。

※本計画書には概要を掲載（詳細は第2次浅口市総合計画を参照）

【基本計画】 計画期間5年

前期：H29～R 3年度

後期：R 4～R 8年度

基本計画

基本構想の実現に向けた施策等を体系的に示す計画で、時代の変化に対応するため、前期と後期に分けて策定します。

【実施計画】 計画期間3年

※毎年度ローリングで見直しを実施

実施計画

基本計画に示す施策の具体的な実施内容を明らかにするもので、毎年度の予算編成等、本市の経営方針となるものです。

※毎年度見直しを行うため、本計画書には非掲載

第2章 基本構想の概要

1 まちづくりの理念

市民がふるさと浅口市への愛着を持つこと、明るく住みよいまちづくりを進めていくことを目的に、市政施行10年を迎えた平成28年4月23日、浅口市民憲章を制定しました。

市民憲章の文言の主語はすべて「市民」であり、市民がこの憲章を実現できるよう努めることを、第2次浅口市総合計画ではまちづくりの理念として設定しています。

浅口市民憲章

いのち輝く、心豊かな生活に努めます

文化と歴史、自然を大切に守ります

平和を愛し、国際理解を深めます

2 将来像

浅口市民憲章や本市の特性、課題等を踏まえ、10年後のまちの姿と市民の生活を以下のように構想しています。（※平成28年度時点）

**キラリと光る
未来そうぞうワクワク都市**

この将来像に示されるまちは、だれもがそれぞれの未来や市の未来に明るい夢や希望を見出すことができるまちです。その夢や希望が放つ光は、夜空の星のようにいつまでも輝きを失わず、やさしく辺りを照らします。

子どもたちは明るい未来を“想像”し、若者や大人たちは明るい未来を“創造”することができ、無限の可能性にだれもが楽しい期待やよろこび（ワクワク）を感じながら、充実した人生を送っていきます。そうした市民の存在によって、まちとしても輝いていく、という姿を目指す将来像とします。

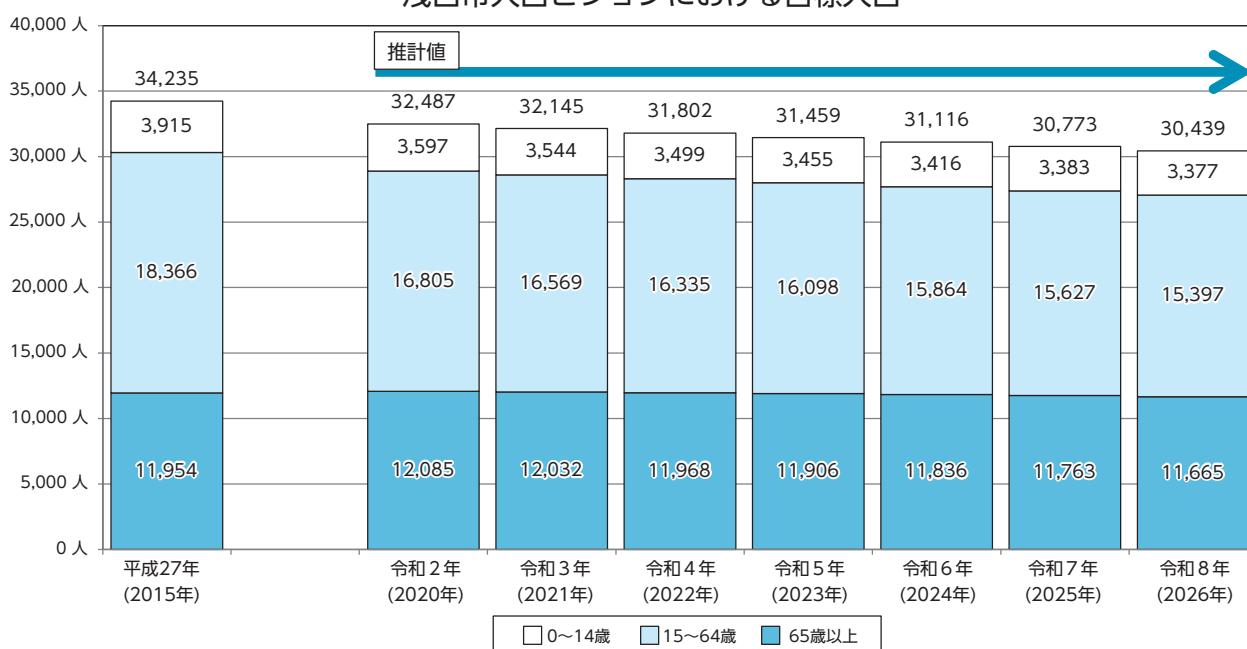
3 将来人口

本計画の将来人口は、平成27年度に策定した浅口市人口ビジョンにおける長期的な目標人口（戦略人口）を踏まえ、計画目標年となる令和8年度の総人口を約31,000人と設定していました。

その後、令和元年度に浅口市人口ビジョンの改訂を行い、戦略人口の見直しを行っており、本計画においても、これと整合を図り、計画目標年となる令和8年度の総人口を

約30,500人 と設定します。

浅口市人口ビジョンにおける目標人口



※平成27年（国勢調査）、令和2年～令和8年（浅口市人口ビジョン）

4 都市構造及び土地利用構想

本市の均衡ある発展と魅力的なまちづくりを推進するため、都市構造及び土地利用の方向を定めます。

この土地利用の方向は、本市の自然地形や土地利用形態等の特性から、自然環境、生活環境及び生産環境等の保全、活用及び整備の概念を示すものであり、具体的な土地利用計画については、様々な状況の変化に対応するため、浅口広域都市計画区域マスタープラン、浅口市都市計画マスタープランや関係諸法令等により推進するものとします。

(1) 都市構造

〈拠点〉

①主要拠点（生活交流拠点）

J R 鴨方駅及び J R 金光駅周辺、寄島総合支所周辺の中心市街地を、本市の“主要拠点”として位置づけ、これからのまちの均衡ある発展を先導します。

②広域交流拠点

広域交通網の結節点として、J R 鴨方駅及び J R 金光駅、山陽自動車道鴨方 I C 及び国道 2 号玉島笠岡道路の浅口金光 I C と 2 号バイパス鴨方 I C（仮称）を、“広域交流拠点”と位置づけ、交通結節点としての機能強化と交流拡大のための土地利用を進めます。

③観光・レクリエーション拠点

国立天文台・京都大学大学院理学研究科附属天文台岡山天文台・岡山天文博物館や、運動公園・キャンプ場等が配置される遙照山周辺、丸山公園、かもがた町家公園、天草総合公園、三ツ山スポーツ公園を、“観光・レクリエーション拠点”として位置づけ、アクセスの向上や機能充実に努めます。

〈都市軸〉

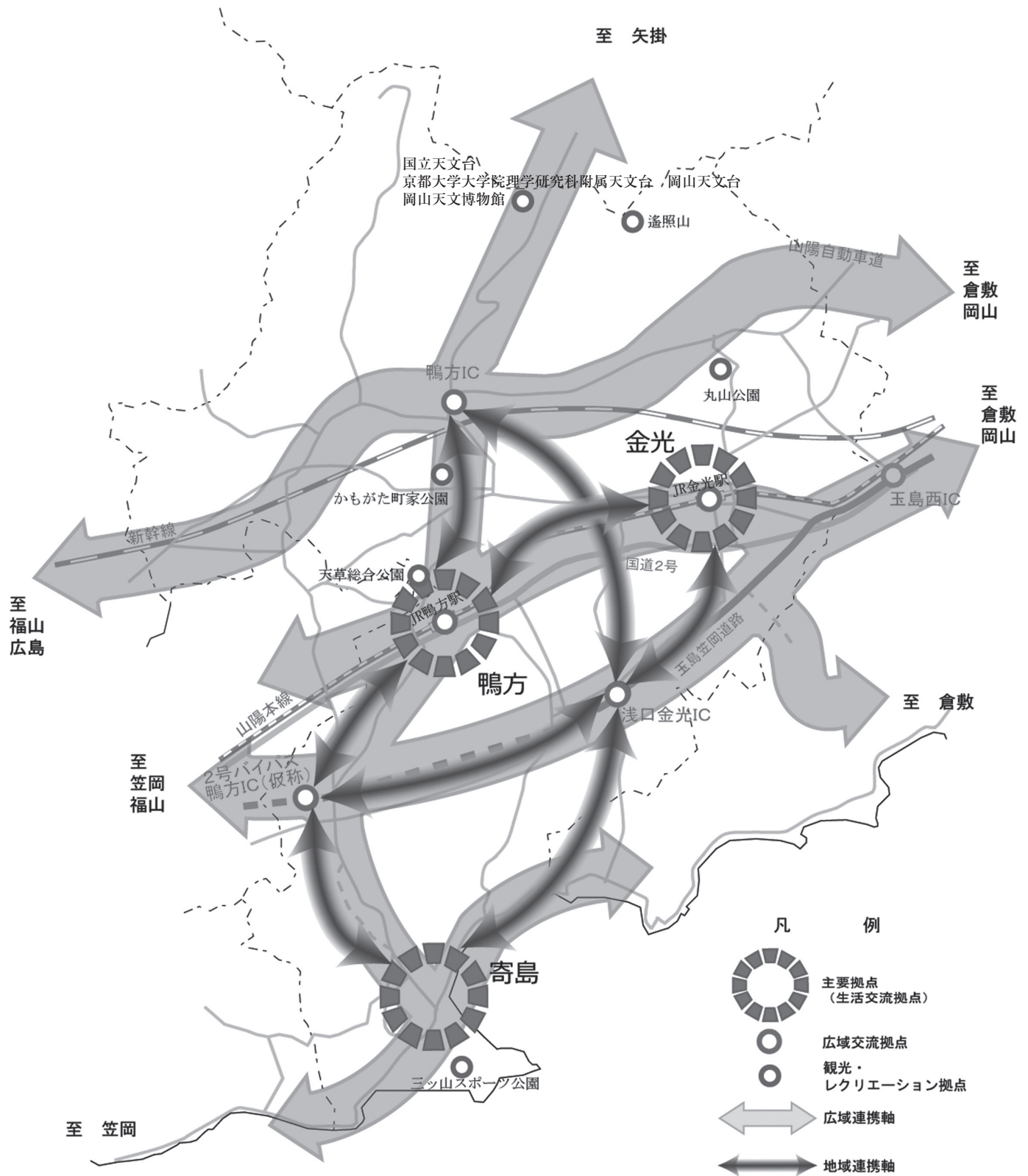
①広域連携軸

山陽自動車道や国道 2 号、国道 2 号玉島笠岡道路、J R 山陽本線等の他都市と広域的に連携する動脈を“広域連携軸”と位置づけ、各方面との連携強化を図ります。

②地域連携軸

各生活交流拠点を結ぶ幹線、及び広域交流拠点間を結ぶ幹線を“地域連携軸”と位置づけ、拠点間のアクセス向上による連携強化を図ります。

都市構造構想図



(2) 土地利用

①市街地形成ゾーン

既存の市街地を中心とした市街地形成ゾーンにおいては、下水道や身近な公園の整備等住環境の向上とともに、商工業や市民活動を支える都市基盤を整備し、田園環境と調和した市街地を形成します。特に、駅周辺においては、市民の利便性を向上させる都市機能の充実を推進します。

②田園居住ゾーン

田畑・樹園地と農村集落により形成される田園居住ゾーンにおいては、食糧生産の場であるとともに、景観や防災等多面的機能を有する農地の保全に努めます。また、集落内の狭隘道路*の改善や生活排水対策等住環境の向上を図り、快適でうるおいと安らぎのある環境の創出を進めます。

③海浜居住ゾーン

漁港と住宅により形成される海浜居住ゾーンでは、海辺の景観を活かした観光・レクリエーションとしての整備に努めるとともに、狭隘道路の改善や高潮等への防災対策を進める等、安心して生活できる環境の整備を進めます。

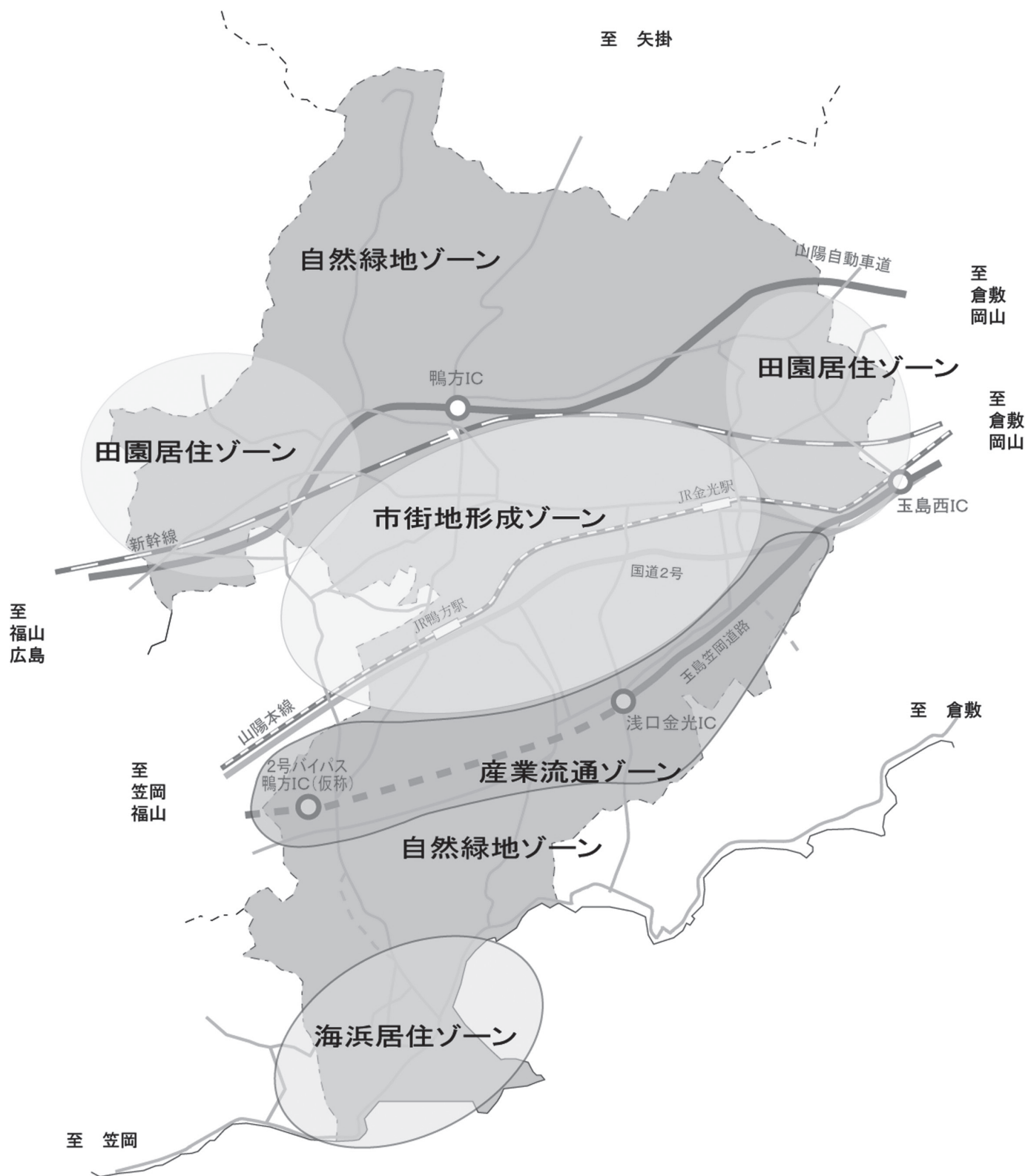
④自然緑地ゾーン

遙照山をはじめとする自然緑地ゾーンについては、生活にうるおいと安らぎを与える自然環境として積極的な保全を図るとともに、観光・レクリエーションや憩いの場としての整備に努めます。

⑤産業流通ゾーン

国道2号玉島笠岡道路周辺の産業流通ゾーンについては、緑豊かな自然環境の保全に配慮した道路整備を進めるとともに、広域連携軸としての利便性を活かした工業・流通等への活用を推進します。

土地利用構想図



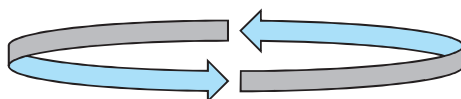
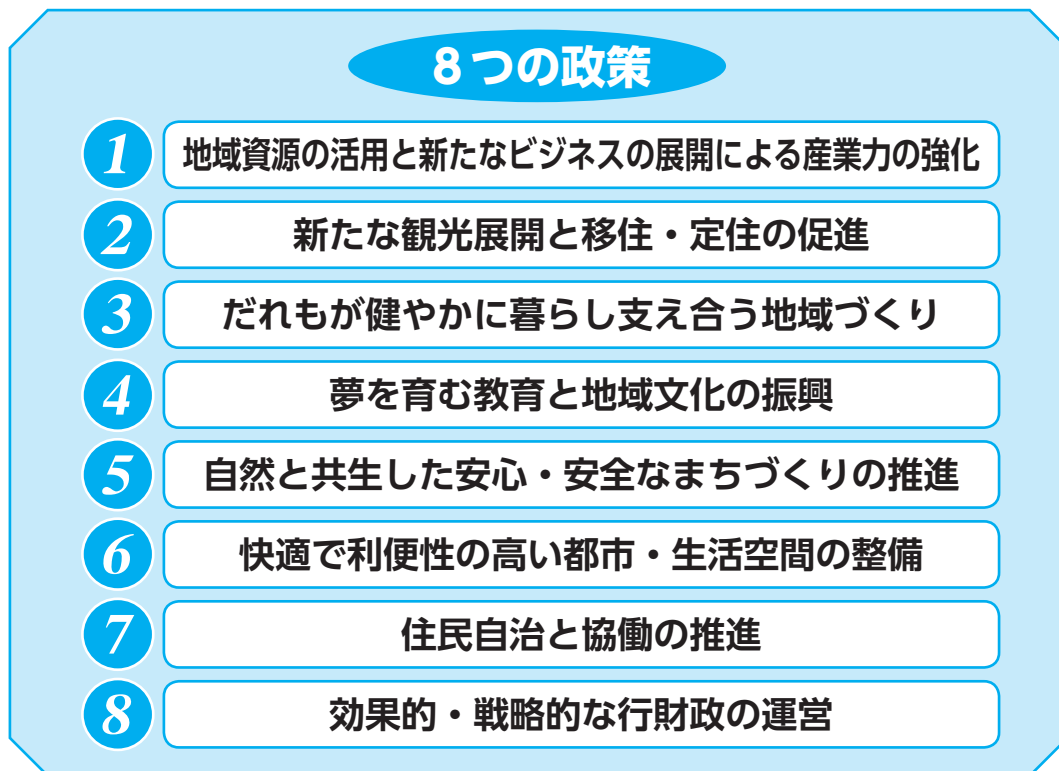
5 施策の体系

将来像である「キラリと光る未来そうぞうワクワク都市」の実現に向けて、主要な課題に対応する4つのテーマに沿った8つの政策と、これに連なる31の主要施策を推進していきます。

将来像	テーマ	政策	主要施策
キラリと光る未来そうぞうワクワク都市	活力と交流	1 地域資源の活用と新たなビジネスの展開による産業力の強化	1 多彩な地域資源を活かした農林漁業の振興 2 工業団地を中心にした工業振興と地場産業の育成 3 楽しさにとぎわいを創出する商業の振興 4 6次産業化や起業支援等による新たな活力の創出
		2 新たな観光展開と移住・定住の促進	1 資源を磨き個性を輝かせる観光の振興 2 移住・定住対策の促進
	支え合いと学び合い	3 だれもが健やかに暮らし支え合う地域づくり	1 みんなの健康づくりのための保健・医療体制の充実 2 市民相互に支え合う地域福祉の充実 3 安心して産み育てることができる子育て支援の充実 4 生きがいを持って暮らせる高齢者福祉の充実 5 互いに理解しともに生きる障害者福祉の充実
		4 夢を育む教育と地域文化の振興	1 幼児教育・学校教育の充実 2 豊かな人生を育む生涯学習の充実 3 スポーツ活動の振興 4 歴史文化の保全活用と芸術文化の振興 5 グローバルな感性を育む国際交流の促進
	安心と快適	5 自然と共生した安心・安全なまちづくりの推進	1 豊かな自然環境の保全と環境教育の推進 2 資源・エネルギーの循環型社会の形成 3 安全を確保する防災体制の整備 4 治山・治水等の防災対策の推進 5 生活安全対策の推進
		6 快適で利便性の高い都市・生活空間の整備	1 計画的な土地利用の推進 2 都市的土地利用を促す市街地の整備 3 広域・地域間交流を担う道路網の整備 4 市民生活の利便性向上のための公共交通体系の充実 5 ゆとりある住環境の整備 6 都市・生活基盤としての上・下水道の整備
	協働と自立	7 住民自治と協働の推進	1 協働のまちづくりのための市民参画の推進 2 だれもが活躍できる社会の実現
		8 効果的・戦略的な行財政の運営	1 開かれた役所と効率的な行政機構の推進 2 戦略的で健全な財政運営

第3章 SDGsを踏まえた計画の推進

本計画においては、持続可能なまちづくりを進める観点から、国際社会全体の開発目標であるSDGsを踏まえ、8つの政策に基づく分野ごとの主要施策を展開するとともに、SDGsの達成につながります。



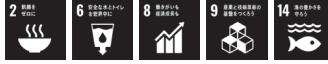
SDGsとは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、2015年9月の国連サミットで採択された、国連加盟193か国が2016年～2030年の15年間で達成を目指す国際社会全体の17の開発目標のこと

第Ⅱ部 基本計画

【参考】基本計画の掲載項目の概要

第1章 地域資源の活用と新たなビジネスの展開による産業力の強化

1-1 多彩な地域資源を活かした農林漁業の振興



当該分野に関連するSDGsのアイコン
※達成状況の評価を見据え、成果指標との関係で設定

1. 現状と課題

- 農業については農業従事者の高齢化に伴う後継者の不足、耕作放棄地の拡大の傾向があります。
- 面積が小さい等、農作業車等での作業が困難な農地が多いため、今後は後継者の確保・育成に加え、有効利用に向けた農地の集約を進める必要があります。
- 地域の特性を活かした特産物の生産、伝統的生産地である植木の振興、地域内の小売店・飲食店等での利用・販売の推進による地産地消が求められます。
- 農業生産活動を効果的に行うための有害鳥獣対策の実施が必要となります。
- 林業については、水源かん養や災害防止、生態系の保持といった森林が持つ環境保全機能等公益的機能を維持確保するため、計画的な森林保全や整備が必要です。
- 漁業については、小型底びき網漁業の集積港である寄島漁港を有し、県西南部における養殖業の集積地ともなっていますが、後継者不足や漁業従業者の高齢化、漁獲量の減少等水産業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

当該分野に関する市の現状と課題

2. 基本的方向

- 農業生産基盤の計画的整備や有効活用を進めるとともに、生産性の向上を図ります。
- 果樹や植木をはじめとした地域特産物のブランド化、地域農産物による地産地消や食育の推進、付加価値の高い特色のある農業の生産振興に努めます。
- 有害鳥獣対策として、地域一体となった緩衝地帯整備や猟友会と協力した捕獲活動に努めます。
- 森林資源の適切な維持管理に努めます。
- 漁業従事者・後継者の確保・育成、水産資源の保全・育成、経営の安定化を進めるとともに、寄島の牡蠣や地魚といったブランドのアピールを推進します。

当該分野における施策の推進、関連計画の策定等の際に踏まえるべき方向性

3. 成果指標

指標	単位	現状値(R2)	目標値(R8)
農道、水路等の整備延長	m/年	386 (H29～R2平均)	300 (R4～R8平均)
ため池の補強整備	箇所/年	1 (H29～R2平均)	1 (R4～R8平均)
認定農業者数	人	16	17
漁業者数	人	68	69
農業産出額	万円	97,000 (R1)	92,000

当該分野の目標の達成状況を定量的に評価するための指標と目標値

4. 施策の内容

施策の名称	施策の内容	コロナ対策
①農業生産性の向上	農業協同組合、県、農業普及指導センター等の関係機関と連携し、経営改善についての指導等を通じ、認定農業者の掘り起こし及び新規就農者の育成に努めます。 また、計画的な土地利用を進めるとともに、地域の中心的農業者への農地の集積や収益性の高い作物の作付けを促すことにより、農地利用の効率化と生産性の向上を図ります。	
②農業生産基盤の整備	農道、水路等の整備やため池の補強整備については、継続箇所のほか未整備箇所や危険箇所を取りまとめ、計画的に整備を進めます。	
③森林の保全整備	県の補助金等を活用しながら、市民と協働で市内の森林保全に努めます。	
④漁業環境の整備	水産資源の保全・育成とともに、老朽化した漁業関係施設の再整備の検討を行い、漁業の近代化を図ります。 県と協力し、担い手となる市内新規漁業従業者に対し支援を行い、漁業発展の中核者の確保・育成に努めます。	

当該分野の目標の実現に向けて、現時点で想定される今後5年間の施策の内容

※喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症対策として、特に力を入れて取り組む施策は「コロナ対策」の欄に●を記載し、明確化

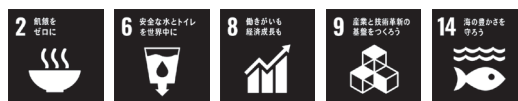
【主な関連個別計画】

第2期「浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

当該分野と関連する、既存及び策定予定の市の各種計画

第1章 地域資源の活用と新たなビジネスの展開による産業力の強化

1-1 多彩な地域資源を活かした農林漁業の振興



1. 現状と課題

- 農業については農業従事者の高齢化に伴う後継者の不足、耕作放棄地の拡大の傾向があります。
- 面積が小さい等、農作業車等での作業が困難な農地が多いため、今後は後継者の確保・育成に加え、有効利用に向けた農地の集約を進める必要があります。
- 地域の特性を活かした特産物の生産、伝統的生産地である植木の振興、地域内の小売店・飲食店等での利用・販売の推進による地産地消*が求められます。
- 農業生産活動を効果的に行うための有害鳥獣対策の実施が必要となります。
- 林業については、水源かん養*や災害防止、生態系の保持といった森林が持つ環境保全機能等公益的機能を維持確保するため、計画的な森林保全や整備が必要です。
- 漁業については、小型底びき網漁業の集積港である寄島漁港を有し、県西南部における養殖業の集積地ともなっていますが、後継者不足や漁業就業者の高齢化、漁獲量の減少等水産業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

2. 基本的方向

- 農業生産基盤の計画的整備や有効活用を進めるとともに、生産性の向上を図ります。
- 果樹や植木をはじめとした地域特産物のブランド化、地域農産物による地産地消や食育*の推進、付加価値の高い特色のある農業の生産振興に努めます。
- 有害鳥獣対策として、地域一体となった緩衝地帯*整備や猟友会と協力した捕獲活動に努めます。
- 森林資源の適切な維持管理に努めます。
- 漁業従事者・後継者の確保・育成、水産資源の保全・育成、経営の安定化を進めるとともに、寄島の牡蠣や地魚といったブランドのアピールを推進します。

3. 成果指標

指 標	単 位	現状値(R2)	目標値(R8)
農道、水路等の整備延長	m/年	386 (H29～R2平均)	300 (R4～R8平均)
ため池の補強整備	箇所/年	1 (H29～R2平均)	1 (R4～R8平均)
認定農業者*数	人	16	17
漁業者*数	人	68	69
農業産出額	万円	97,000 (R 1)	92,000

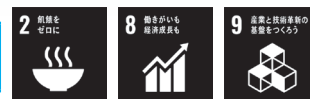
4. 施策の内容

施策の名称	施策の内容	コロナ対策
①農業生産性の向上	<p>農業協同組合、県、農業普及指導センター等の関係機関と連携し、経営改善についての指導等を通じ、認定農業者の掘り起こし及び新規就農者の育成に努めます。</p> <p>また、計画的な土地利用を進めるとともに、地域の中心的農業者への農地の集積や収益性の高い作物の作付けを促すことにより、農地利用の効率化と生産性の向上を図ります。</p>	
②農業生産基盤の整備	<p>農道、水路等の整備やため池の補強整備については、継続箇所のほか未整備箇所や危険箇所を取りまとめ、計画的に整備を進めます。</p>	
③森林の保全整備	<p>県の補助金等を活用しながら、市民と協働で市内の森林保全に努めます。</p>	
④漁業環境の整備	<p>水産資源の保全・育成とともに、老朽化した漁業関係施設の再整備の検討を行い、漁業の近代化を図ります。</p> <p>県と協力し、担い手となる市内新規漁業就業者に対し支援を行い、漁業発展の中核者の確保・育成に努めます。</p>	

【主な関連個別計画】

第2期「浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

1-2 工業団地を中心にした工業振興と地場産業の育成



1. 現状と課題

- 山陽自動車道と国道2号玉島笠岡道路（令和7年度開通予定）に直結する本市では、工業用地の需要が高まっています。
- 一方、市内には公的工業用地がなく、活用可能な遊休地*等も少ないことから、企業の需要に対応できていない状況です。
- 今後は、広域交通網の特性を活かした立地環境の整備と、雇用創出のための企業誘致への積極的な取組が課題となります。
- 工業振興においても、SDGsや海洋プラスチックごみ問題等への対応に加え、自然災害の頻発化や今般の新型コロナウイルス感染症等、様々なリスクへの対応も求められます。
- 生産年齢人口の減少、技能人材の減少等人材不足が顕在化・慢性化する中、伝統産業の手延べ麺製造は、事業者の高齢化による担い手確保の問題が生じており、事業承継への取組が求められています。

2. 基本的方向

- 新たな雇用を創出するため、広域交通網の特性を活かした工業用地の確保と環境の整備を引き続き進め、先端・優良企業の誘致に努めます。
- 設備の近代化（デジタル化）等による生産性向上の取組を支援します。
- 手延べ麺製造等伝統産業の産地アピールや販路拡大に加え、高齢化や後継者不足に悩む事業者の事業承継を支援します。

3. 成果指標

指 標	単 位	現状値(R2)	目標値(R8)
浅口工業団地造成（Ⅱ期）	—	—	分譲開始
中小企業成長支援事業利用件数	件／年	6	10 (R4～R8平均)
製造品出荷額等*	百万円	54,221 (H30)	55,000
手延べ麺製造事業者数	事業者	12 (R3)	12

4. 施策の内容

施策の名称	施策の内容	コロナ対策
①立地環境の整備と企業誘致の推進	広域交通網の特性を活かした工業団地Ⅱ期を含む工業用地の検討を引き続き行います。 また、民間工場跡地や遊休地の活用も含め、新たな企業の誘致を進め、雇用の拡大や定住促進を図ります。	
②工業の振興と伝統地場産業の活性化	製造業の事業拡大・販路拡大や、設備の近代化（デジタル化）等による生産性向上の取組を融資・補助制度により支援します。 また、伝統産業の産地アピールに事業者と協働して取り組むとともに、担い手育成やマッチング*等、地場産業の事業承継を支援します。	

【主な関連個別計画】

第2期「浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

1-3 楽しさとにぎわいを創出する商業の振興



1. 現状と課題

- インターネット通販やキャッシュレス決済、SNS*の浸透等、消費行動や販促手法が大きく変化
する中で、事業者は幅広い消費者ニーズへの対応（デジタル化等）を求められています。
- 既存商店では店主の高齢化や後継者不足等の課題があり、長期的には廃業による地域経済規模
の縮小、所得の地域外流出が懸念されます。
- 地域のにぎわい創出には、商工会等を通じた地域活性化事業（イベント）への支援に加え、事業
者自身の主体的な参画と事業者同士の連携も必要です。

2. 基本的方向

- 市民の日常生活を便利にし、また豊かにする商業施設・店舗の事業継続を支援します。
- 商工会や金融機関等と連携し、既存商店の時代に対応した経営への転換を支援します。
- 高齢化や後継者不足に悩む事業者の事業承継を支援します。
- 商工会や地域住民、複数事業者が連携して行う自発的な地域活性化の取組を支援します。

3. 成果指標

指 標	単 位	現状値(R2)	目標値(R8)
中小企業成長支援事業利用件数【再掲】	件/年	6	10 (R4～R8平均)
年間商品販売額	百万円	34,989 (H28)	35,000
第3次産業就業者数	人	6,007 (H28)	6,000

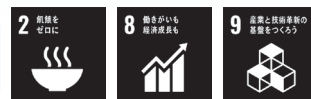
4. 施策の内容

施策の名称	施策の内容	コロナ対策
①商業の振興	サービス業の事業拡大や、デジタル化等時代に対応した経営手法への転換を商工会や金融機関等と連携して支援します。 また、新型コロナウイルス感染症等の拡大にも配慮しつつ、市内商工業者や地域住民が主体となる、にぎわい創出のための自発的な取組を支援します。	●
②商業立地環境の整備	商業と他の産業がバランスを持って発展できるよう、恵まれた広域交通網を持つ優位性を活かし、市民の利便性を向上させる産業振興のための環境整備を進めます。 また、既存の商業集積エリアにおける空き家・空き店舗の活用に地域住民と連携して取り組みます。	

【主な関連個別計画】

第2期「浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

1-4 6次産業化や起業支援等による新たな活力の創出



1. 現状と課題

- これまで、商工会による浅口ブランド認定制度、市民提案による土産品アイデアコンテストの開催、土産品開発支援を行う等、農商工連携による特産品を活かした商品づくりと販路開拓支援を推進してきました。
- 更なる地域の特産品のPR、販路拡大に向けて、今後も農商工が一体となった6次産業化*の推進に加え、産学金官民*の連携による商工業のイノベーション*促進といった、多様な切り口による取組が求められています。
- 創業支援については、里庄町と合同で創業支援等事業計画を策定し、商工会や地域金融機関等と連携しながら、起業・第2創業*への支援体制の構築、支援制度の拡充を進めてきました。
- 一方で、創業者数はまだ少なく、創業希望者も欧米や都市部に比べて少ないため、今後は起業家教育等も含めた創業希望者の掘り起こしにも連携して取り組む必要があります。

2. 基本的方向

- 6次産業化や特産品を活かした商品づくりに向け、農林水産業者と商工業者がスムーズに連携できるような体制づくりとともに、産学金官に民（市民）も加えた活性化のための交流や連携を推進します。
- 商工会や金融機関等とのネットワークを活かし、創業希望者がスムーズな開業を行うための仕組みづくりを推進するとともに、開業から事業継続までを一貫して支援します。
- 創業希望者の掘り起こしに、関係機関と連携して取り組みます。

3. 成果指標

指 標	単 位	現状値(R2)	目標値(R8)
農業参入企業数	社	1	2
創業支援等事業による創業者数 (第2次、第3次産業)	人/年	7	12
6次産業化（商品化）に取り組む生産者数	人	3	5

4. 施策の内容

施策の名称	施策の内容	コロナ対策
①農商工連携による特産品等の開発	若手農業者や地域おこし協力隊と協力しながら、商工業者とも連携して特産品や加工品の開発を進めます。	
②地域特産物のPRとICT*等を活用した販売ルートの拡大	市観光協会や他団体のSNS等を積極的に活用するとともに、生産者をはじめ、飲食店や小売店、また商工会や教育機関とも連携し、地域特産物の一層のPRと消費拡大を図ります。 また、ICT等に関する専門性の高い人材の育成・連携を進め、地域特産物等の販売ルート拡大を図ります。	●
③創業支援の充実	浅口市・里庄町創業支援等事業計画に基づく商工会や金融機関とのネットワークを活かして、創業希望者のスムーズな創業を支援します。 教育機関におけるキャリア教育*の推進や創業セミナーの開催等を通じて、市内の創業希望者の掘り起こしを行います。	
④多様な連携の推進と新たな就労・雇用環境の整備	新たな産業やにぎわいの創造に向けて、産学官民をはじめ、分野の枠組みを越えた交流・連携を推進します。 また、サテライト・オフィス*やテレワーク*等、新たな就労・雇用環境の整備を支援し、コロナ禍の経験も踏まえ、時代の変化に対応した創業や事業継続につなげます。	●

【主な関連個別計画】

第2期「浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

浅口市・里庄町創業支援等事業計画

第2章 新たな観光展開と移住・定住の促進

2-1 資源を磨き個性を輝かせる観光の振興



1. 現状と課題

- 本市には自然、食、歴史文化等魅力的な観光資源が数多くあり、「天文のまち」のイメージも定着しつつあるものの、観光の規模は小さく、集客につながりづらい状況にあることから、自然や食も含めて魅力を伝え、観光資源全体の知名度を上げる必要があります。
- 遙照エリアには恵まれた観光地が集中していますが、買い物や食事を楽しんでもらえるスポットや機会が少ないのが現状です。
- 市内の観光後、市外で宿泊することが多いことや、観光地までの二次交通*がタクシーに限られるといった交通利便性の低さが課題となっています。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、インバウンド*をはじめとした観光客が縮小する中で、マイクロツーリズム*が観光のトレンドとなることも見据え、市内の観光コンテンツを組み合わせるとともに、周辺自治体と連携する等、周遊ルートを造成し、滞在時間や観光消費額の増加を図る必要があります。

2. 基本的方向

- 地域資源に一層磨きをかけるとともに、観光資源の掘り起こしを行い、強みを活かした新たな観光コンテンツの創出を図ります。
- 新たな観光交流拠点の整備を検討するとともに、市内各所の観光・文化施設等の機能強化に加え、受け入れ手となる市民の“おもてなしの心”の醸成に向けた人材育成を進めます。
- 近隣自治体や民間事業者、地域住民等、多様な主体と連携して広域周遊ルートの造成や市内観光の充実を図ります。
- 様々な媒体を活用し、大都市圏等への「天文のまち」を含めた戦略的観光PR、特産品・イベント情報の効果的な発信を強化します。

3. 成果指標

指 標	単 位	現状値(R2)	目標値(R8)
SNSを活用した観光PR回数	回/年	36 (H29～R2平均)	50 (R4～R8平均)
観光モデルコース造成数	コース	1	10
市内主要宿泊施設の宿泊者数	人/年	7,144	10,000
観光・交流客集客数	万人/年	9	25

4. 施策の内容

施策の名称	施策の内容	コロナ対策
①観光資源の磨き上げと新たなコンテンツの創出	<p>天文、トレッキング*、歴史、日本酒、グルメ等、今ある観光資源を磨き上げ、また組み合わせ、コロナ禍の経験も踏まえた、時代の変化を見据えたマイクロツーリズムにも対応する魅力的な観光モデルコースを造成します。</p> <p>「天文のまちあさくち」へ興味を向けてもらうようPR、見学ツアーを継続します。</p> <p>民間事業者等と連携し、体験型の旅行商品の造成を進めるとともに、新たな観光コンテンツの掘り起こし・創出に取り組みます。</p>	●
②受け入れ態勢整備とおもてなしの心の醸成	<p>市内観光施設の魅力や機能を更に充実させるとともに、地域の特産物を活かした新たな観光交流拠点の整備を検討します。</p> <p>市観光協会や浅口よいとこ応援隊の組織・活動を充実・強化します。</p>	
③多様な主体との連携	<p>井笠地域や高梁川流域等広域的な枠組みにおいて、スケールメリット*を活かした観光振興を図ります。</p> <p>周辺自治体と連携して、市内を周遊して長時間滞在につながるよう旅行商品の造成に努めます。</p> <p>地域のにぎわい創出のための観光事業者や市民が主体となった取組を積極的に支援し、協働で課題を解決します。</p>	
④情報発信の強化	<p>情報誌、SNS等の活用、催事等の際の動画活用を積極的に行うとともに、観光地・特産品等の魅力的な写真を収集し、観光パンフレット更新・増刷時には最新の観光情報を掲載する等して情報発信事業の強化に取り組みます。</p> <p>また、自然豊かな遙照山周辺の観光スポットや海沿いの寄島等、健康志向によるウォーキングコースも併せてPRしていきます。</p>	

【主な関連個別計画】

第2期「浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

2-2 移住・定住対策の促進



1. 現状と課題

- 令和2年度に実施したアンケートの結果では「浅口市に住み続けたい」中学生は3割弱となっており、若い世代のUターン*や定住に向けた「ふるさと」を思う気持ちの醸成や、本市の住み良さの周知等が求められます。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、移住相談や市訪問件数が減少傾向にある中、移住・定住ポータルサイト*についてもサイト閲覧者数は漸減しており、内容の更新と市の知名度を上げる有効なPR方法等を検討・実施する必要があります。
- 移住促進に向けては、移住者への各種補助金制度といった分かり易い優遇施策がないことも課題となっています。
- 空き家情報バンク、土地情報バンクを設立し、市内の居住可能な空き家や住宅等が建築できる土地を買いたい（借りたい）人に情報提供しており、多くの利用があります。
- 利活用されていない土地の宅地化を促進するため、専門員を配置し、土地所有者の悩みの相談体制の強化を図っています。

2. 基本的方向

- 「ふるさと」に対する誇りを持てる学校教育・生涯学習*を推進します。
- 自然災害や感染症対策への関心が高まっている中で、様々な媒体を活用し、本市の住みやすさも含めたシティプロモーション*を展開する等、本市への移住者の呼び込みを強化します。
- 移住・定住希望者の多様な住宅ニーズに対応する観点から、空き家情報バンク及び土地情報バンクの情報提供の充実化等により、更なるマッチング促進を図ります。

3. 成果指標

指 標	単 位	現状値(R2)	目標値(R8)
移動数（転入－転出）	人	▲10	0
移住相談件数	件／年	5	12
空き家情報バンク成約物件数	件	52 (H29～R2累計)	65 (R4～R8累計)
土地情報バンク成約物件数	件	34 (H29～R2累計)	45 (R4～R8累計)

4. 施策の内容

施策の名称	施策の内容	コロナ対策
①「ふるさと」に対する誇りを高める教育・学習の充実	9年間の連続した社会に開かれた教育課程を作成し、地域の社会資源を活用した学習を教育課程に位置付け、郷土を愛する子どもの育成を目指します。 子どもを含めた市民が地域のことを楽しんで学ぶことのできるイベントの開催や講座の開設を行います。	
②I・J・Uターン*に向けた情報提供の拡充	移住希望者に対する情報提供資料の充実に努めるとともに、相談会以外にも情報に触れる機会が増えるよう、PR媒体の多様化(発信ツールの検討・他自治体との連携強化等)に努めます。 地域組織等、移住・定住に力を入れる団体と協働し情報の充実(具体的な事例紹介等)を図ります。 市内企業等への就職と市内への定住を促進するため、就職面接会・説明会を開催します。	
③多様な居住の選択肢づくり	若い世代の新築住宅のニーズに対応するため、土地情報バンクを活用し、利活用されていない土地の宅地化を促進します。 更に、土地所有者の悩みや不安を解消するための専門員を配置し、相談体制の強化を図ります。 また、中古住宅及び土地の流動化を図るため、空き家情報バンク、土地情報バンクの広報、周知活動を強化し、登録件数及び成約件数の拡大を図ります。	

【主な関連個別計画】

第2期「浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

第3章 だれもが健やかに暮らし支え合う地域づくり

3-1 みんなの健康づくりのための保健・医療体制の充実



1. 現状と課題

- 新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、令和3年度にはワクチン接種を開始し、感染拡大防止の第一歩は踏み出しましたが、しばらくの間は新たな生活様式を継続する必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で、様々な場面において市民の生活が制限される中で、令和2年度に実施したアンケートにおいてもコロナ禍において困っていることとして「交流の機会減」と答えた人が45.8%となっています。
- 交流機会の減少は活動量の低下を招き、精神衛生上の問題や生活習慣病等、様々な健康問題を引き起こすきっかけとなる可能性もあることから、コロナ禍の経験も踏まえ、時代の変化に対応した交流や健康づくりについて検討し、取組を進める必要があります。
- 国民健康保険については、少子高齢化と社会情勢の変化で加入世帯数が減少していますが、医療の高度化によって医療費の伸び率が高くなっており、国民健康保険財政への影響が懸念されています。今後より一層、健康増進や疾病予防、重症化予防に努め医療の適正化や安定的な事業運営を推進していく必要があります。

2. 基本的方向

- 地区医師会と連携を取りながらワクチン接種の推進、感染拡大を防ぐ行動の維持に重点を置いて取組を進めます。
- 保健事業は、感染拡大防止を念頭に、状況を見ながら慎重に実施します。
- 新型コロナウイルス感染症の収束状況をみながら、各種健康診査の推進等、可能な範囲で感染拡大前の状況に戻し、安全に保健事業に参加していただける体制をつくります。
- 国民健康保険については、健康増進や疾病予防、重症化予防に努め医療費の適正化を推進し安定的な運営に努めます。

3. 成果指標

指 標	単 位	現状値(R2)	目標値(R8)
特定健康診査受診率	%	23.4	32.0 (R5)
一人当たり医療費	円/年	446,849	420,000

4. 施策の内容

施策の名称	施策の内容	コロナ対策
①感染予防対策の徹底	<p>地区医師会と連携したワクチン接種の推進とともに、状況に合った感染拡大防止対策を周知・実施し、新たな感染者が少なくなるよう努めます。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の発生状況等について、市民にわかりやすい情報提供に努めます。</p>	●
②新たな生活様式を踏まえた健康づくり	<p>市民が健康づくりの意識を持ち、正しい知識のもと主体的に健康づくりに取り組み、豊かで充実した人生を送ることができるよう、感染症対策等の新たな生活様式を踏まえた事業計画に基づいて取り組みます。</p> <p>引き続き関係機関と連携し、健康・食育推進計画等に基づき、健康増進や疾病予防、重症化予防を目的とした保健事業を積極的に実施します。</p> <p>また、市民が規則正しい食生活や栄養バランスの重要性を確認し、適切な食習慣を身につけるよう、地産地消も含めた食育の推進を図ります。</p>	●
③各種健康診査の充実	<p>病気や症状等が進行しないうちに早期発見と治療が行えるよう、国の指針に沿い各種健康診査の充実を図ります。また、市民に対し健康診査の重要性の周知を図り、受診率の向上に努めるとともに、未受診者へ働きかけを行います。</p>	
④国民健康保険の安定運営	<p>医療費の適正化を推進するとともに、県内市町村との事務の共同化や効率化を積極的に推進し、安定的な運営に努めます。</p>	

【主な関連個別計画】

浅口市健康・食育推進計画

第2期浅口市国民健康保険データヘルス計画・第3期浅口市国民健康保険特定健康診査等実施計画

3-2 市民相互に支え合う地域福祉の充実



1. 現状と課題

- 本市では、平成30年度に地域全体で福祉を支える地域共生社会*の実現を目指し、本市の福祉全体の進むべき方向を明らかにする総合的な計画として、地域福祉計画を策定しました。
- 地域福祉計画の推進が求められる中で、令和2年度のアンケート調査において新型コロナウイルス感染症の影響による「交流機会の減少」や「地域活動の停滞」が危惧されている実態が明らかになっています。
- 一方で、社会とのつながり（交流や助け合い・支え合い）を「より意識するようになった」という回答も多くみられることから、これを一つの契機と捉え、地域共生社会に向けた支え合いを進める視点も重要です。
- これまで、子ども・子育て世帯、高齢者、障害者等対象者ごとの制度に基づく福祉の充実が進められる中、重複化する課題を抱えた家庭への支援が課題となっています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で収入の減少等が発生している中で、生活困窮者等への経済的支援や就労支援が求められます。
- 大規模自然災害の頻発化により、地域における防災対策が重要となっている中で、避難行動要支援者名簿*や個別計画の作成の際、民生委員、町内会が関わり、自主防災組織*による見守り活動を推奨し、相互扶助機能の向上を進めています。

2. 基本的方向

- 地域福祉計画を推進し、福祉に対する理解と関心を高めるとともに、地域福祉への参加意識を醸成し、地域に根ざした福祉活動を支援します。
- 重複化する課題を抱えた家庭への支援に取り組みます。
- 生活保護制度を適正かつ効果的に実施するとともに、生活保護受給に至る前の段階にある生活困窮者に対し、自立に向けた就労支援等を実施します。
- 避難行動要支援者名簿や個別計画の作成・活用等、地域における防災対策を推進します。

3. 成果指標

指 標	単 位	現状値(R2)	目標値(R8)
自立支援プログラムによる支援世帯数	世帯	3	10 (R4～R8累計)
避難行動要支援者個別計画の作成件数	件	1,675	2,000

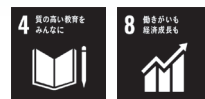
4. 施策の内容

施策の名称	施策の内容	コロナ対策
①地域福祉計画の推進	地域福祉計画の取組を、市民参画の基に推進します。 また、地域における具体的な福祉活動を推進するため、コロナ禍の経験も踏まえ、時代の変化に対応した地域福祉ネットワークの構築やボランティア活動等、官民協働の下での社会福祉事業の充実、強化に向けた支援と連携を図ります。	●
②地域福祉意識の啓発	地域の中で障害のある人もない人もお互いに尊重し、支え合い生活する、ノーマライゼーション*の理念が実現された地域社会を構築するため、広報紙やパンフレット等、様々なメディアを活用した広報活動の充実により、市民の地域福祉意識の啓発や福祉活動への市民の積極的な参加意識の醸成を図ります。	
③自立支援プログラムの策定	生活保護における被保護世帯の生活状況を把握するとともに、世帯の自立阻害要因を類型化し、それぞれの類型ごとに対応する個別の支援プログラムを策定します。そして、そのプログラムに基づき個々の被保護者について必要な支援に取り組みます。	
④重複化する課題を抱えた家庭への支援の充実	生活困窮と児童虐待、介護と育児、精神疾患と生活困窮と児童虐待、精神疾患による引きこもりと生活困窮と介護等、課題が組み合わさり、重なっている家庭の実態把握と支援に取り組みます。	
⑤避難行動要支援者名簿等の活用	避難行動要支援者名簿や個別計画の作成の際、民生委員、町内会が関わることで、地域のつながりに基づく効果的な緊急時の支え合い体制の構築につなげます。	

【主な関連個別計画】

浅口市地域福祉計画

3-3 安心して産み育てることができる子育て支援の充実



1. 現状と課題

- 令和2年度より子育て世代包括支援センターを開設し、妊娠届出時からお子さんが概ね3歳になるまでの間、保健師等が継続した支援を行っています。
- 本市では、子育てコンシェルジュ*による就園等に関する子育て相談や、第3子以降の保育料・副食費の無償化等多子世帯への経済的支援といった子育て支援を行っています。
- そうした中で、就学前の児童数は減少傾向にあるものの、幼児教育・保育の無償化や女性の就業率の高まり等により保育需要は増加傾向にあります。特に0歳から2歳児の保育需要の増加により、保育の受け皿の確保や保育士等の人材確保が喫緊の課題となっています。
- 放課後児童クラブ*は市内全小学校区で実施していますが、共働き家庭の増加に加え、宅地造成が進む地域もあることから、利用人数の増加により施設が狭小となっています。また、支援員等の確保に苦慮している現状もみられます。
- 令和2年度に実施したアンケートによれば、高校生以下の子どもがいる家庭では新型コロナウイルス感染症の影響により、「子どもの心身の健康管理」「家庭の支出の増加」等が課題となっています。

2. 基本的方向

- 子育て世代包括支援センターを中心に関係課と連携して妊産婦が安心して子育てができるよう支援を継続して行います。
- 浅口市子ども・子育て支援事業計画に基づき、質の高い幼児期の教育・保育の提供体制の確保や地域の保育ニーズに応じた子育て支援事業を総合的に推進していきます。
- 子育てと仕事との両立や共働きしやすい環境づくりを推進するため、保育施設や放課後児童クラブの受け皿の確保のための施設整備や職員の質の向上、適切な運営支援の充実に努めます。
- 子育てに関するニーズ等を踏まえ、乳幼児の親子の遊び・交流の場づくりや、子どもの権利擁護に向けた拠点整備、子どもの貧困対策に取り組みます。

3. 成果指標

指 標	単 位	現状値(R2)	目標値(R8)
保育の確保量	人	739	777
放課後児童クラブの確保量	人	529	599
妊産婦個別対応数	人	604	600
地域子育て支援センター（つどいの広場）利用者数	人	5,436	7,250

4. 施策の内容

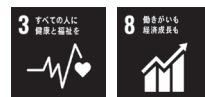
施策の名称	施策の内容	コロナ対策
①出産・育児・保育サポートの充実	<p>妊娠、出産、子育てに対し、専門職による切れ目のない支援を実施します。</p> <p>子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て世帯のニーズや保育の需給のバランス等を勘案しながら教育・保育の提供体制の整備や充実に取り組むとともに、一時預かりや病児保育等、様々な保育のニーズに応じた保育サービスの提供を実施します。</p> <p>また、保育士等の確保に対する支援を充実させ、安定的な保育の受け入れ体制の確保に努めます。</p> <p>子育て通信や子育てガイドブック、ホームページ等を活用し、子育て支援に関する情報提供を積極的に行い、子育てサポートの充実を図ります。</p>	
②放課後児童健全育成事業の充実	<p>円滑な運営ができるよう支援に努めるとともに、地域の実情に応じた施設整備を行います。</p> <p>また、支援に従事する職員には、研修等による資質向上を図ります。</p> <p>放課後の児童の安全な居場所の確保として、放課後子ども教室*との一体的または連携により、実施内容の充実を図ります。</p>	
③遊び・交流の場の整備・充実	<p>おおむね3歳までの子どもとその親子の交流の場とする地域子育て支援センター*（つどいの広場）の利用を促進し、子どもの安全な遊び場の提供、親子の交流の場の整備、充実を図ります。</p>	
④子ども家庭総合支援拠点の設置	<p>すべての子どもの権利擁護のため、最も身近な場所における子どもの福祉に関する支援等に係る業務を行い、地域のリソースや必要なサービスと有機的につないでいくソーシャルワークを中心とした機能を担う「子ども家庭総合支援拠点」を設置します。</p>	
⑤子どもの貧困への対応	<p>子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、子どもを取り巻く現状と課題を把握し、教育支援、生活支援、保護者に対する就労支援、経済的支援等、貧困の実態に即した事業内容を検討し、子どもの健やかな成長の実現に向けた取組を進めます。</p>	
⑥要保護児童*等への対応	<p>児童虐待への対応や早期発見・未然防止のため、関係課、保育所・幼稚園・認定こども園*・学校、児童相談所等関係機関と連携を密にし、情報共有を図ります。</p> <p>また、引き続き要保護児童対策地域協議会を開き、支援を行います。</p>	

【主な関連個別計画】

第2期浅口市子ども・子育て支援事業計画

第2期「浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

3-4 生きがいを持って暮らせる高齢者福祉の充実



1. 現状と課題

- 令和2年9月の浅口市の高齢化率*は36.5%（高齢者人口12,424人／総人口34,009人）で、そのうち前期高齢者（65～74歳）の割合は44.6%（5,536人）、後期高齢者（75歳以上）の割合は55.4%（6,888人）となっています。
- 今後、総人口の減少、後期高齢者人口の増加により高齢化率は年々上昇し、令和7年には後期高齢者の割合は64.4%（7,738人）、令和12年は、66.1%（7,388人）程度まで増加すると推計されています。
- そのため、今後も軽度の認知症のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯とともに、重度の要介護高齢者も増加することが予想されます。
- 元気な高齢者については、地域の社会資源となりうる人材であることから、退職後の新たな就業の場の確保に加え、子育て支援やボランティア活動等多様な形態で、地域で活躍できる場づくりが重要です。

2. 基本的方向

- 運動機能の向上や閉じこもり予防を目的とした教室や地域づくりを通じて、介護予防を推進します。
- 医療・介護・福祉・地域の関係者と連携し、在宅医療・介護連携の推進強化を図ります。
- 認知症施策の推進として、認知症理解の普及啓発や認知症の相談・早期対応、認知症になっても気軽に参加できる場づくりや介護者支援等を行います。また、必要に応じて人権や財産管理等の権利擁護に取り組みます。
- 住み慣れた地域で安心して生活するため、訪問型や通所型のサービスや事業を整備します。
- 貴重な地域資源であるシルバーパワーを活用するため、元気な高齢者が活躍できる生活支援・介護予防等の多様な場づくりを進めます。

3. 成果指標

指 標	単 位	現状値(R2)	目標値(R8)
認知症サポーター*数	人	9,479	11,000
介護予防教室参加者数	人／年	2,280 (H29～R2平均)	2,350 (R4～R8平均)
シルバー人材センター会員数	人	380	419

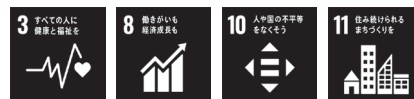
4. 施策の内容

施策の名称	施策の内容	コロナ対策
①一般介護予防事業の推進	運動機能向上、閉じこもり予防、フレイル*予防等を目的とした教室の開催や地域での自主的な介護予防活動を支援し、介護予防を推進します。	
②介護予防や在宅医療等の正しい知識の普及啓発	介護予防や認知症、在宅医療等について住民や関係者が正しい知識を持ち、状況にあった適切な支援や行動がとれるよう普及啓発を行います。	
③住み慣れた地域で安心して生活できる地域づくり	医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、「住まい・医療・介護・予防・生活支援」が一体的に提供される地域包括ケアシステム*の構築を推進します。 また、安心して生活できるよう権利擁護推進センターと連携し、権利擁護の推進に取り組みます。	
④シルバーパワーの有効活用	元気な高齢者の活躍は、介護予防という視点と同時に貴重な地域資源の活用という意味で重要であることから、多様な地域の福祉ニーズとシルバーパワーを結びつけ、課題解決を図ります。	

【主な関連個別計画】

浅口市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画

3-5 互いに理解しともに生きる障害者福祉の充実



1. 現状と課題

- 本市では、在宅で過ごす障害者が障害福祉サービス等を利用しながら安心して暮らせるよう支援するとともに、社会福祉協議会等と連絡を密にして、必要な情報の共有に努めています。また、毎年12月の障害者週間に合わせて啓発活動を行い、市民に理解を呼びかけています。
- 本市の身体障害者手帳*所持者は近年減少傾向にあります。一方、療育手帳*・精神障害者保健福祉手帳*の所持者は微増しており、これは障害に対する理解が浸透するとともに、相談体制が整いつつあることにより、従来では認識されていなかった人にも支援が届きはじめた結果だと考えられます。
- 今後は、これまでの取組を継続・強化するとともに、高齢化による身体機能の衰え等を考慮しながら、介護保険サービスへの円滑な移行ができるよう支援が必要です。

2. 基本的方向

- 障害者の住みなれた地域や社会における自立した社会参加を促進します。
- 保健・医療と連携したきめ細かな福祉サービスの提供を推進し、必要に応じて人権や財産管理等の権利擁護に取り組みます。
- 障害者差別解消法に基づき、障害者に対する正しい理解と認識を深めるための啓発・広報活動を推進します。
- 発達障害の早期発見・早期支援に向けて、関係機関と連携した支援体制を強化し、本人や家族が正しい知識を持ち、安心して暮らせる社会づくりに取り組みます。

3. 成果指標

指 標	単 位	現状値(R2)	目標値(R8)
就労継続支援*受給者数	人	125	138
地域定着支援*受給者数	人	8	9
浅口市障害者相談支援センター相談件数	件	1,412	1,553

4. 施策の内容

施策の名称	施策の内容	コロナ対策
①障害者の自立と社会参加の促進	浅口市自立支援協議会において、障害者の就労や地域生活への移行等に関する課題等を共有し、能力や適性に応じて、地域生活や就労の機会が確保されるよう取り組みます。 また、社会参加を通して生きがいや日常生活の充実が図られるよう交流の機会や活動の場の整備を推進します。	
②障害者の相談支援機能の強化	浅口市障害者相談支援センターによる相談機能を強化し、障害者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障害者及びその家族等への支援を行います。 また、障害の程度や生活の状況に応じて適切にサービスが利用できるよう、相談対応の質的改善を図ります。	
③障害者福祉意識の啓発	広報紙やパンフレット等、様々なメディアを活用した啓発や広報活動を充実させるとともに、障害者との交流やボランティア養成講座等のあらゆる機会を通じて、障害の特性や障害者に対する支援の必要性等の理解を深め、市民の意識の啓発に取り組みます。	
④発達障害等に対する支援体制の充実	保健・医療・福祉・教育等の関係機関との連携を強化し、発達障害児等の状態に応じた、切れ目のない相談・支援ができる体制を強化します。 関係者の障害への理解の促進を図るとともに、発達障害や発達が気になる子どもを持つ保護者同士が安心して過ごせる居場所「にじいろばらそる」を継続開設します。	

【主な関連個別計画】

浅口市第3次障害者計画

浅口市第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画

第4章 夢を育む教育と地域文化の振興

4-1 幼児教育・学校教育の充実



1. 現状と課題

- 令和2年度に実施した中学生アンケート調査で新型コロナウイルス感染症の拡大で「進級や進学・就職のこと」に不安を感じているという回答が3割弱である中、多様な人々と協働しながら、様々な社会的変化を乗り越え、自分たちで新しい考えを生み出す力が求められています。
- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通し、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力の育成や人間性を発揮させ、急激な社会変化やグローバル化*に対応できる人材を育てる必要があります。
- 子どもを取り巻くメディア環境は更に発展することが考えられることから、地域や家庭との連携を重視しながらメディアとよりよく付き合う力を育むことが求められます。
- 子どもたちの課題が多様化しているため、課題解決のために関係機関と連携した組織的な対応が必要です。
- 昭和40年代から50年代にかけて整備された学校施設が多く、老朽化が進んでいるため、今後適切な維持・管理を行う必要があります。

2. 基本的方向

- 急激に変化する社会の中で自己実現を目指し創造性に富んだ自立できる子どもの育成を目指します。
- 特色ある教育を推進し、豊かな心と健やかな体を備えた協働できる子どもの育成を目指します。
- 郷土の伝統・文化を尊重し、国際社会を生きぬく教養ある子どもを育成します。
- 学校施設については、規模の適正化等の検討を加えながら、計画的な整備と有効利用を進めるほか、安全で快適な学校生活が送れるよう学校施設の整備・改修を順次進めます。

3. 成果指標

指 標	単 位	現状値(R2)	目標値(R8)
家庭学習1日1時間以上の生徒の割合 (中学1年生) ※岡山県学力・学習状況調査	%	83.8	88.0
スマートフォンやコンピュータの使い方について家の人と約束したことを守っている生徒の割合 (中学3年生) ※全国学力・学習状況調査	%	63.7	70.0
朝食摂取する生徒の割合 (中学3年生) ※全国学力・学習状況調査	%	89.9	92.0
学校に行くのが楽しみな生徒の割合 (中学3年生) ※全国学力・学習状況調査	%	78.0	83.0

4. 施策の内容

施策の名称	施策の内容	コロナ対策
①確かな学力向上の推進	<p>園・小・中の創意工夫による特色ある教育を推進するとともに、小中一貫教育を推進し、系統的・継続的な学習指導、生徒指導により確かな学力、健やかな体、豊かな心の育成を図ります。</p> <p>「良質な関わり合い」に焦点を当てた保育・授業改善、家庭学習・補充学習等の質的充実による学力の向上を目指します。</p> <p>特別支援教育*では、学校・園の支援体制を整え、一人ひとりの特性に合った指導支援や確実な引継ぎにより、継続的な支援を大切にします。</p>	
②心の教育の推進	<p>学校の教育活動全体を通じた道徳教育の更なる推進を目指します。</p> <p>スクールカウンセラー*やスクールソーシャルワーカー*等との連携を含め、教育相談の充実を図り、子どもや保護者に寄り添った適切な心のケアに努めます。</p> <p>コミュニティ・スクール*の活動を活性化し、家庭・学校・地域が協働しながら、様々な教育活動を推進し社会性や人間性豊かな子どもの育成を目指します。</p> <p>心理検査を活用し、学校経営改善、生徒指導の充実を図り、よりよい人間関係づくりを推進します。</p>	●
③体育・健康教育の充実	<p>全国体力・運動能力・運動習慣調査の結果を活用し、課題のある領域について授業改善を行い、運動意欲の向上を目指します。</p> <p>食育指導を定期的実施し、望ましい食生活習慣の定着を目指します。</p> <p>食物アレルギーを持つ幼児児童生徒を把握し、適切に対応するため、組織的な取組を進めます。</p> <p>幼児期における運動機会を確保し、様々な運動に触れ健康的な体づくりを目指します。</p> <p>幼児児童生徒が自らの健康を考え、適切な感染症対策に取り組むことができるようにします。</p>	●
④デジタル社会に対応した教育の充実	<p>G I G Aスクール構想*によるICT機器の効果的な活用を進め、個別最適な学びや協働的な学びにつなげていきます。</p> <p>保護者と連携したり、児童生徒が主体的に活動する機会を設けたりしながら、メディアとよりよく付き合う力を育みます。</p>	
⑤学校施設の整備・充実	<p>安心・安全な教育環境を提供するとともに、今後も長期間にわたって利用できるように、定期的な点検と計画的な保全・改修を行い、施設の長寿命化を図ります。</p> <p>また、必要に応じてトイレの和式便器を洋式便器に替えることで、トイレ環境を改善します。</p>	

【主な関連個別計画】

浅口市いじめ問題対策基本方針

浅口市学校施設長寿命化計画

第2期「浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

4-2 豊かな人生を育む生涯学習の充実



1. 現状と課題

- 公民館講座・市民学級・老人大学等において、それぞれの年代・地域の特性等に根差したきめ細かいサービスが必要となります。
- 広報紙や市ホームページを活用した生涯学習情報の提供を行っていますが、更なる生涯学習の推進に向けて、今まで以上に積極的な情報提供が必要です。
- 青少年育成センターの相談員を増員し、青少年の健全育成に取り組んでいますが、今後は学校・家庭はもとより、地域の役割が一段と重要になると考えられます。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、市内の公共施設の使用停止が発生した影響等で、令和2年度においては図書の出し出し冊数が例年と比べ大幅に減少しています。
- 鴨方図書館の老朽化したトイレをはじめ、利用者がより使いやすい施設の整備が必要です。

2. 基本的方向

- 市民一人ひとりの主体性や自発性に基づき、生涯を通じて学ぶことでより豊かで充実した人生を送れるよう、生涯学習機会の拡充や、学習内容の充実を図ります。
- 学習成果発表の場や活動機会の情報提供等を進め、市民による自主的な取組を支援します。
- 青少年の健全育成については、家庭や学校、地域が一体となった社会環境づくりに取り組み、青少年を育成・指導する人材の養成・確保に努めます。
- 生涯学習活動や地域活動の拠点となる公民館や図書館等については、施設間のネットワーク化とともに、施設の耐震化やバリアフリー*化等、安全で使いやすい整備を進めます。

3. 成果指標

指 標	単 位	現状値(R2)	目標値(R8)
公民館講座・短期講座数	講座／年	27	30
公民館利用者数	人／年	33,498	50,000
放課後子ども教室実施回数	回／年	17	25
貸出図書数	冊／年	183,493 (H29～R2平均)	250,000 (R4～R8平均)

4. 施策の内容

施策の名称	施策の内容	コロナ対策
①生涯学習の充実	<p>公民館講座については、利用状況や市民の意向を考慮し、必要に応じて入替・統合及び新規導入も検討しながら充実するとともに、講座卒業生が自立した学習グループになるよう支援します。</p> <p>また、生涯学習の推進に向けて、広報紙や市ホームページ等を活用した情報提供を行います。</p> <p>その他、学校や地域ボランティアとの連携をより一層深め、地域学校協働本部*や新・放課後子ども総合プラン*といった「地域全体で子どもを育てる」取組を進めます。</p> <p>更に、生涯学習による個々の「学び」を次世代の子どもたちに伝える、「学びが循環する地域社会」の実現に努めます。</p>	
②青少年健全育成団体の活動支援	<p>団体活動の活性化を図るとともに、市青少年育成活動協議会を軸に、相互に連携を取りながら育成事業を推進し、地域全体で子どもを育てる体制づくりに努めます。</p>	
③社会教育施設の整備・充実	<p>コロナ禍の経験を踏まえた図書館機能の強化・図書館ネットワークの構築に向けて、貸出し・蔵書管理システム等の検証・見直しを行い、利用者の利便性向上に努めます。</p> <p>社会教育活動や地域活動の拠点である公民館、図書館等の施設について、改修やバリアフリー化を進めます。</p> <p>鴨方図書館の老朽化したトイレの改修とともに、幼児用の読書コーナーの改修を進め、親子で本に触れ合う機会を促進します。</p>	●

【主な関連個別計画】

浅口市子ども読書活動推進計画

浅口市公共施設等総合管理計画

4-3 スポーツ活動の振興



1. 現状と課題

- 市民が生涯にわたりスポーツを楽しめるよう、市内のスポーツ・レクリエーション施設の充実と整備を進めるとともに、スポーツ推進委員やスポーツ協会が主体となり、ペタンク*大会や硬式テニス教室等を開催し、スポーツ振興を図っています。
- 平成20年度に発足した「総合型地域スポーツクラブ」の活動については、年々充実している一方で、スポーツ少年団については指導者の後継者不在や子どもの減少に伴い、団の統合が進んでいます。
- 令和2年度に実施したアンケート調査の結果から、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、子どもも含め「運動・スポーツの機会」が減少している実態が明らかになっています。

2. 基本的方向

- コロナ禍により変化した社会における「運動・スポーツの機会」の確保に向けて、市民のニーズに適合した活動の場を提供できるよう、各種スポーツ団体と協力しながら支援していきます。
- スポーツの振興を図るため、各種スポーツ団体への支援と指導者の育成に努めます。
- 市民が生涯にわたり、手軽にスポーツを楽しめるよう、スポーツ・レクリエーション施設の充実と整備を進めます。

3. 成果指標

指 標	単 位	現状値(R2)	目標値(R8)
スポーツ施設の利用者数	人	225,671 (H29～R2平均)	280,000 (R4～R8平均)
スポーツ少年団への加入率	%	20.0	23.0
スポーツ・レクリエーション事業数	事業/年	15	18

4. 施策の内容

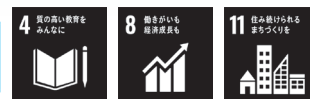
施策の名称	施策の内容	コロナ対策
①スポーツ推進計画の推進	スポーツ推進計画に基づき、各種団体が行っている活動を広く市民に周知するとともに、一人ひとりが志向や体力に適したスポーツを行い、健康で幸せに暮らしていけるまちの実現を目指します。	
②各種スポーツ団体の育成・支援	スポーツ指導者養成研修会やスポーツ教室を開催する等、各種スポーツ団体の育成や活動支援、指導人材の養成に努めます。	
③スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実	各種スポーツ・レクリエーション施設を充実させるための整備を検討します。	
④コロナ禍により変化した社会における運動機会の確保	新型コロナウイルス感染症が拡大する中でも、運動やスポーツ活動を安心して行うための環境やガイドラインの整備等の検討を進めます。	●

【主な関連個別計画】

浅口市スポーツ推進計画

浅口市公共施設等総合管理計画

4-4 歴史文化の保全活用と芸術文化の振興



1. 現状と課題

- 令和2年度に実施したアンケート調査の結果から、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、市民が「文化芸術に触れる機会の減少」を危惧している実態がみられます。
- そうした中で、歴史的文化資源の保全活用において、市民参加型の文化財を活かした地域づくりを推進し、市民の郷土に対する愛着心の醸成とともに、文化芸術に触れる機会の確保を図ることが求められます。
- 市民の芸術文化活動については、文化連盟をはじめとした文化団体に新たに加入する市民は少なく、全体として芸術文化に取り組む市民の高齢化が進んでいます。
- 今後は、若い世代が文化団体の活動に参加できる場を設ける等、地域で育んできた文化活動を世代間交流の充実につなげるとともに、次世代に継承していくことが課題となります。
- 西山拙斎、小野光右衛門等郷土先人の足跡や、江戸時代の町家に代表される歴史的建造物や様々な史跡等市内の歴史的、文化的資源について、広く市民に周知するとともに、保全、整備を進めて次世代に継承していくことが課題となっています。
- 開所から60年を迎えた歴史ある天文台があるまち、そして新たにアジア最大級の望遠鏡を備えた天文台が建設されたまちとして、宇宙・科学に興味がある人だけでなく、子どもから大人まで多くの市民が最新の宇宙・科学の面白さを体感できる施設や環境を整備することが、引き続き重要です。

2. 基本的方向

- 浅口が誇る多くの文化財を十分に活かしながら、市民の郷土への誇りを育み、歴史文化的遺産を活かした魅力ある地域づくりを行います。
- 各種文化財の調査研究や埋蔵文化財の発掘調査を実施し、その価値付け、適切な指定や保存管理を計画的に行います。
- 市総合文化祭等の機会を利用して、文化連盟をはじめとする各文化団体の自発的な継承活動を支援します。
- かもがた町家公園、阿藤伯海記念公園や資料館等の文化施設の維持・充実を図ります。
- 3.8m新技術望遠鏡の紹介をはじめ、最新の宇宙・科学分野の情報を発信し、宇宙の魅力とともに「天文のまち あさくち」の魅力を発信します。

3. 成果指標

指 標	単 位	現状値(R2)	目標値(R8)
文化財のデータベース構築	—	—	構築済み
文化振興事業数	事業/年	22	25
岡山天文博物館事業数	事業/年	16	18

4. 施策の内容

施策の名称	施策の内容	コロナ対策
①歴史・文化的資源の 保全・活用	<p>市指定文化財やその他の文化財について多角的な調査に努め、本市の文化財等の全体的なデータベース化を図るとともに、文化財等の保全に努めます。</p> <p>また、文化財や資料館収蔵資料の紹介や企画展、体験学習等により積極的な公開や情報発信を行い、市民が文化財に接し、その価値を認識する機会を増やします。</p> <p>市民が文化財保護や継承に積極的に関われるよう、ボランティア組織と協働で、幅広く活用できる場づくりを進めます。</p>	
②芸術文化活動の振興	<p>文化連盟をはじめとした文化団体等の支援を継続し、会員の維持と指導者の育成に努めるとともに、市内外の様々な団体との文化交流を促進し、芸術文化活動の振興を図ります。</p> <p>国や県が実施する小学校・中学校向け文化芸術体験事業の周知及び取り次ぎを行います。また、地域の芸術文化活動団体が取り組む子どもの芸術文化体験事業への助言や支援を行います。</p>	
③文化施設の整備・充実	<p>かもがた町家公園や阿藤伯海記念公園等の施設において、来園者の安全確保の面から必要に応じた修繕等を行います。</p> <p>国立天文台及び京都大学と連携して、天文台のあるまちの特色を活かした事業を展開し、星空や、天文・宇宙への興味関心を深めるための事業や情報発信を積極的に行い、観光及び教育普及に努めます。</p>	

【主な関連個別計画】

浅口市公共施設等総合管理計画

第2期「浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

浅口市過疎地域持続的発展市町村計画書

浅口市国土強靱化地域計画

4-5 グローバルな感性を育む国際交流の促進



1. 現状と課題

- 本市では、オーストラリア・ティーツリーガリー市と中華人民共和国・高安市との交流を20年以上続けています。現在は行政・教育交流が中心ですが、これを更に発展させ、市民交流や経済交流に広げていくことが、国際化や本市の魅力・知名度の向上につながると考えられます。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、国を超えての移動や対面での交流が困難になっていますが、本市ではこうした状況を一つの契機と捉え、国際交流事業にSNSを活用する等、ICTを活用した取組を進めており、今後も更なる推進が求められます。
- 地域や市民レベルでの外国や外国人との関係が重要になる中、国際交流を将来にわたって継続的かつ確実に進めていくには、グローバルな視点を持った人材の育成が重要となります。
- 地域の国際化は、多文化共生社会*の実現にもつながるものであり、国籍等による区別なく、市民が安心して生活できる地域づくりを目指すことが必要です。

2. 基本的方向

- 地域の国際化に対する市民の関心を高めるために、姉妹都市・友好都市との交流状況や国際交流協会の活動を広く市民にPRするとともに、その他の外国人との市民レベルでの交流を推進します。
- 姉妹都市・友好都市との交流については、対象を市民全体に広げることで、市民の国際理解を促し、地域の国際化の推進を図ります。
- グローバルな視点を持ち、将来世界へ羽ばたく人材を育成するため、幼稚園・保育園・こども園・小学校・中学校等における英語教育活動を積極的に推進します。
- 知識の習得だけでなく、体験的な学習や課題学習等も積極的に取り入れた国際理解教育を推進します。

3. 成果指標

指 標	単 位	現状値(R2)	目標値(R8)
国際交流事業参加者数	人/年	543	600
外国語活動・外国語科年間計画の見直し	—	実施	実施
A L T*を活用した学校以外の事業数	事業/年	3	6

4. 施策の内容

施策の名称	施策の内容	コロナ対策
①国際交流の推進	<p>姉妹都市・友好都市との相互交流を進め、市民が異文化に触れ、理解を深めることを目指します。</p> <p>国際交流協会や姉妹都市・友好都市と連携し、ICTを活用した交流の機会を設けるとともに、多文化共生の実現に向けた講座を開催し、市民の国際理解を促進します。</p> <p>県や民間団体が実施する国際交流事業等を紹介し、市民、とりわけ若い世代による自主的な国際交流活動を促進します。</p>	
②国際的に活躍できる青少年の育成	<p>英語スピーチコンテストや青少年海外派遣事業等の実施を通じて、青少年のコミュニケーション能力やグローバルな感性を育みます。</p> <p>ICTを活用し、手軽に語学や国際理解学習ができる機会を設けます。</p>	
③国際理解教育の推進	<p>市内小学校・中学校に配置しているALTを中心に就学前からの英語活動の充実を図ります。</p> <p>国際理解・国際交流の推進に向けて、ALTの学校以外の研修会や英会話講座等の事業での積極的な活用を進めます。</p> <p>体験的な学習や課題学習等を通して、子どもたちの実践的な態度や資質・能力の育成を目指します。</p>	

【主な関連個別計画】

第2期「浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

第5章 自然と共生した安心・安全なまちづくりの推進

5-1 豊かな自然環境の保全と環境教育の推進



1. 現状と課題

- 本市には、豊かな山林をはじめ河川や海等、水と緑の多様な自然環境があり、令和2年度に実施した中学生アンケートにおいても浅口市を好きな理由は「自然環境が豊かだから」であり、「自然豊かなまちづくり」を目指してほしいというニーズが高まっている傾向がみられます。
- 一方で、依然として山林や河川への不法投棄が多く、一部のごみが海へ流出しており、海ごみの原因になっています。通報に至っていない潜在的な投棄も含めると減少傾向ではないと考えられることから、地区等によるクリーン作戦や清掃活動への支援も引き続き行う必要があります。
- 地球温暖化対策として2050年に二酸化炭素排出実質ゼロを目指すことが求められている中で、本市においても引き続き地球温暖化対策実行計画等に基づく取組を進める必要があります。

2. 基本的方向

- 市民ボランティアによる清掃活動等、市民・事業者・行政が連携・協働して自然環境や動植物の保護・生息環境の保全に努めます。
- 環境保全や地球温暖化に関する情報や取組を、広報紙やイベントを通じ積極的に発信し、モラルの向上や環境教育に努めます。

3. 成果指標

指 標	単 位	現状値(R2)	目標値(R8)
環境基本計画の見直し	—	—	見直し (R4年度)
中学生アンケートにおいて浅口市を好きな理由として「自然環境が豊かだから」を選んだ生徒の割合	%	35.0	40.0

4. 施策の内容

施策の名称	施策の内容	コロナ対策
①自然環境、動植物の保護と生息環境の保全	自然環境美化に対する市民の意識を高め、クリーン作戦等の取組を継続し、清潔で美しいまちづくりを推進するとともに海ごみの発生抑制に努めます。	
②地球温暖化防止対策の推進	新・省エネルギービジョンに則し、市民・事業者・行政が協働して温室効果ガスの削減や地球温暖化防止活動の推進に努めます。	
③環境基本計画の見直し	平成30年3月に改訂した環境基本計画を、今後の社会情勢の変化を勘案し、令和4年度に大幅に見直します。	
④流域圏における自然環境保全の取組	継続して、高梁川流域圏*における環境保全のための取組体制の構築を進めます。	
⑤自然環境を活用した環境教育の推進	学校における環境教育を推進するとともに、自然とのふれあいの場、環境学習の場としての水辺の楽校等の施設の有効利用を図ります。 また、山・海の持つ多面的な資源性を活かすとともに、岡山天文博物館等の施設や各種イベントを活用し、青少年だけでなく多くの市民が、環境について学ぶ機会を充実します。	

【主な関連個別計画】

浅口市環境基本計画

浅口市第3期地球温暖化対策実行計画

浅口市地球温暖化対策地域推進計画

5-2 資源・エネルギーの循環型社会の形成



1. 現状と課題

- 本市においては、平成31年度に第2次一般廃棄物処理基本計画を策定し、市内のごみ、し尿・浄化槽汚泥の適正な処理を進めています。
- ごみの排出量は、微減の傾向となっておりますが、これまでと同様に総資源化量も減少しているため、リサイクル率は県平均以下であり、横ばいの状況です。
- 引き続き、環境への負荷の少ない社会・経済の仕組みをつくっていく必要があります。

2. 基本的方向

- 第2次一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみ、し尿・浄化槽汚泥の適正な処理を行います。
- リデュース（ごみの発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の「3R」を中心に、市民・事業者・行政が相互に力を合わせ、適正なごみ処理体制の構築を図ります。

3. 成果指標

指 標	単 位	現状値(R2)	目標値(R8)
ごみの排出抑制（総排出量）	トン／年	12,245 (暫定値)	10,400
一人一日当たりごみ排出量	g／人・日	986 (暫定値)	936
リサイクル率	%	20.3 (暫定値)	22.0

4. 施策の内容

施策の名称	施策の内容	コロナ対策
①一般廃棄物処理基本計画の推進	第2次一般廃棄物処理基本計画を推進し、廃棄物の減量化・資源化等の促進による循環型社会の形成及び廃棄物の適正処理等を促進します。	
②ごみの分別収集の徹底	市内小学校・中学校等の教育機関と連携するとともに、町内会やPTA等の要請により出前講座*を開催するといった啓発に努め、適正な分別と収集を目指します。	
③ごみの減量化の推進	ごみ処理機購入費補助金制度の促進等により、家庭での生ごみの減量化を図ります。	
④ごみのリサイクルの促進	使用済み小型家電リサイクル制度の普及等、出前講座や広報紙での啓発活動によるリサイクルを促進します。	

【主な関連個別計画】

第2次一般廃棄物処理基本計画

浅口市分別収集計画（第9期）

浅口市災害廃棄物処理計画

5-3 安全を確保する防災体制の整備



1. 現状と課題

- 西日本豪雨災害の発生や、新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、令和2年度に実施したアンケート調査においては、市民の防災対策へのニーズの高まりが明確になっています。
- 発災前の段階から迅速な復旧に向けた「強靱な地域」を確立することを目指し、令和3年3月に策定した浅口市国土強靱化地域計画に基づく取組を進め、適宜更新していく必要があります。
- 様々な災害リスクを想定し、総合的な防災・減災対策に取り組む必要がある中で、地域防災計画を適宜更新するとともに、事前防災や地域防災計画を補完する観点から、業務継続計画*や受援計画*の策定が必要です。
- 自主防災組織の重要性は認知されつつあり、組織の数は年々増加しているものの、組織間での取組に差異があるため、継続的な活動支援が必要です。
- 市民目線に立った実動型の総合防災訓練だけでなく、関係機関と共同の図上防災訓練の取組も求められます。
- 避難情報や防災気象情報等、災害時の情報伝達を確立し、メールやFMラジオ、SNSの活用等、情報の多重化が必要です。
- 県の災害想定公表データに基づき、市のハザードマップ*を適宜改定し、紙面による周知に加えマップデータ等様々な周知方法を模索する必要があります。
- 国民保護計画に基づいた国民保護措置を講じる必要があります。

2. 基本的方向

- 行政と防災関係機関、市民が一体となった防災体制を確立し、災害発生時に地域で支え、助け合える地域社会づくりを目指します。
- 共助の重要性、地域主導のネットワーク形成を進め、市域の消防団や自主防災組織の育成と強化、活動を支援する体制づくりを進めます。
- 消防団が消防防災活動を円滑に行えるよう施設の充実を図ります。
- 災害時における市民の避難行動を後押しできるよう、総合的な防災情報システムを構築し、要配慮者への伝達も考慮した情報の多重化を図ります。
- 国民保護措置が的確かつ速やかに実施できるよう、市民の協力を得つつ関係機関との連携強化を図ります。

3. 成果指標

指 標	単 位	現状値(R2)	目標値(R8)
地域防災計画の見直し	—	見直し (R3)	見直し
国土強靱化地域計画の見直し	—	策定 (R2)	見直し
業務継続計画・受援計画の策定	—	—	策定 (R4)
自主防災組織率	%	70.6	72.0 (R6)
防災行政無線の設備更新	—	—	更新 (R5)
備蓄品（食糧）の整備率	%	88.7	100.0

4. 施策の内容

施策の名称	施策の内容	コロナ対策
①防災体制の確立	<p>国・県の防災関連計画の見直しを踏まえ、地域防災計画を見直すとともに、業務継続計画や受援計画等の災害発生時の具体的な行動計画を整備します。</p> <p>防災行政無線の機器更新や総合的な防災情報システムを導入し、災害時の避難情報の多重化と円滑な情報伝達に努めます。</p> <p>更に、災害対応の体制を強化するため、民間企業等との災害時応援協定を推進します。</p>	
②自主防災組織の育成・強化	<p>自主防災組織の更なる設立促進と活動の活性化に向けた個別支援を行い、組織率の向上を目指します。</p> <p>また、女性防火クラブにおいては、啓発活動等により、地域全体の防火意識の高揚に努めます。</p>	
③消防団の育成・強化	<p>常備消防*と連携し、火事・風水災害現場を想定した訓練・研修、若手消防団員へ向けた研修、成果のみられる研修の拡充等、活動能力向上のための見直しや充実を図ります。</p> <p>また、地域の実情に応じた活性化策について検討を継続し、団員確保に努めます。</p> <p>更に、消防団の消防施設及び機材の現状把握を行い、車両・機械器具や消防団員装備品等を計画的に更新・配備し、消防活動の充実を図ります。</p>	
④防災意識を高めるための市民への情報提供・普及啓発	<p>旧町域単位で作成したハザードマップを活用し、学校における防災教育や地域・家庭での防災意識の高揚を図ります。</p> <p>また、災害時に緊急情報を的確かつ迅速に周知するため、総合的な情報伝達システムを導入し、緊急速報メールやホームページ、SNS等を活用し情報伝達の多重化に努めます。</p> <p>更に、災害時の迅速な対応や防災意識の高揚に向けて、関係機関と連携した実動型の総合防災訓練や図上防災訓練を定期的の実施します。</p>	
⑤国民保護措置の推進	<p>国民保護計画に基づき、国民保護措置が効果的かつ迅速に実施できるよう、防災に関する体制を活用するとともに、関係機関との連携を図りながら総合的に推進します。</p>	
⑥備蓄品の整備	<p>南海トラフ地震を想定し、災害時の避難生活、救護活動において必要な資材、食料、生活必需物資等について備蓄目標量を定めるとともに、感染症流行時の避難を想定した物資についても整備・備蓄に取り組みます。</p>	●

【主な関連個別計画】

浅口市地域防災計画

浅口市国土強靱化地域計画

国民保護計画

5-4 治山・治水等の防災対策の推進



1. 現状と課題

- 西日本豪雨災害の発生を受けて、令和2年度に実施したアンケート調査においては、「治山・治水等の防災対策の推進」の重要度が高くなっています。
- 瀬戸内海沿岸部では、異常気象等により高潮被害の危険性が増しており、本市では特に台風と満潮が重なることによって起こる高潮被害への対策として、堤防のかさ上げや豪雨による浸水被害を防止するため必要箇所にポンプの増設を行いました。
- 設置済の水門やポンプ施設等については、機能保全のため保守点検（オーバホール等）を継続的に行う必要があります。また、堤防開口箇所が多く閉鎖に時間を要するため、堰板*を防潮ゲート*にする等の改修が必要です。
- 豪雨時の河川氾濫による浸水対策が重要課題であるため、河川断面を確保するためのしゅん濇*事業や改修を強化していく必要があります。
- 治山対策では、土砂災害防止法に伴う危険箇所の調査結果を踏まえ、地すべり・急傾斜地崩壊対策等の防災対策を強化していく必要があります。

2. 基本的方向

- 台風・大雨による洪水や冠水被害、海岸部での高潮被害を防止するため、河川の改修及びしゅん濇や、防潮施設の改修等の治水対策、危険箇所の洗い出しを行い、緊急性の高いところから順に県と連携しながら対策等、推進していきます。
- 砂防*事業や地すべり・急傾斜地崩壊対策等の土砂災害防止事業を国・県・市が連携しながら実施し、防災機能の充実を図ります。

3. 成果指標

指 標	単 位	現状値(R2)	目標値(R8)
河川護岸整備及びしゅん濇実施延長	m/年	2,294 (H29～R2平均)	1,500 (R4～R8平均)

4. 施策の内容

施策の名称	施策の内容	コロナ対策
①河川・水路等の整備・改修	河川の護岸整備と水路改修を進めるとともに、河川断面を阻害している土砂等の撤去を順次進めていきます。 また、高潮対策として防潮ゲート（陸閘）の設置やかさ上げ、水門及びポンプの保守点検の強化（オーバーホール等）を行い、災害からの安全確保を図ります。	
②土砂災害対策の推進	土砂災害防止法に伴う危険箇所の調査結果を踏まえ、急傾斜地崩壊対策等の防災対策を国・県・市が一体となり事業を進めていきます。 また、土砂災害等に対する市民の意識高揚に努めます。	

【主な関連個別計画】

浅口市国土強靱化地域計画

浅口市都市計画マスタープラン

5-5 生活安全対策の推進



1. 現状と課題

- 社会的な凶悪犯罪の発生、市内においても交通死亡事故（令和2年に2件）が発生する中で、令和2年度に実施したアンケート調査においても、生活安全対策に関する市民ニーズの高まりがうかがえます。
- 本市においては、高齢化が進む中で運転免許証返納を推進していますが、交通利便性が低いことを背景として、高齢ドライバーが増加している状況です。また、交通安全施設*の老朽化に伴う整備が必要となっています。
- 防犯対策としては、関係機関と連携した防犯体制の構築に加え、防犯カメラの設置、防犯灯のLED化等を進めています。
- 高齢者を中心に、消費者被害が増えていることを踏まえ、平成29年5月には消費者安全確保地域協議会を設置し、福祉関係者も含めたネットワークによる見守り活動を実施しています。一方で、学校や若者等への啓発は不十分であり、成年年齢引き下げ等により、若年者の消費者被害の増加が懸念されます。

2. 基本的方向

- 交通安全施設等の点検・整備や、高齢ドライバーに対する運転免許証返納の推進等、交通安全対策を進めます。
- 玉島警察署等の関係機関との連携による防犯体制の構築、地域における防犯意識の啓発、犯罪抑止のための防犯カメラの設置等を進めます。
- 幅広い世代に対する消費者被害の発生防止を推進します。

3. 成果指標

指 標	単 位	現状値(R2)	目標値(R8)
死亡事故件数	件／年	1 (H29～R2平均)	0 (R4～R8平均)
人身事故件数	件／年	72 (H29～R2平均)	50 (R4～R8平均)
防犯カメラ設置数	台	22	29
防犯灯のLED化率	%	59	85

4. 施策の内容

施策の名称	施策の内容	コロナ対策
①交通安全対策の推進	<p>子どもや高齢者等の交通弱者が安心して通行できるよう、カーブミラーやガードレール、視線誘導標、防護柵等を関係機関協力のもと整備・充実に努めます。</p> <p>高齢ドライバーに対する運転免許証返納の推進、関係団体等との連携による「交通安全県民運動」を中心とした交通安全意識の高揚に努めます。</p>	
②防犯対策の推進	<p>警察署や地域の防犯パトロール隊等の関係機関の協力のもと、地域ぐるみで防犯体制の充実に努めるとともに、防犯パトロールカーによる安全パトロールを強化します。</p> <p>また、夜間における犯罪危険箇所を把握し、効果的な防犯灯の整備に努めるとともに、エネルギー効率と耐久性に優れたLED防犯灯に随時更新します。</p> <p>更に、防犯カメラの設置・運用により地域の犯罪抑止及び事故防止の強化を図ります。</p>	
③消費者対策の推進	<p>消費者トラブルの解決や被害者の救済に向けて、消費生活センターの充実に努めるとともに、市関係機関や県の消費生活センターと連携を推進します。</p> <p>また、高齢者等の消費者被害が増えていることから、関係機関との見守りネットワークを活用し、消費者被害の未然防止に努めます。</p> <p>更に、消費者問題が若者から高齢者まで幅広いことから、学校や家庭、地域、職場等、あらゆる角度からの啓発活動を拡充するとともに、地域において啓発活動が行えるリーダー等の育成を図ります。</p>	

【主な関連個別計画】

第6章 快適で利便性の高い都市・生活空間の整備

6-1 計画的な土地利用の推進



1. 現状と課題

- 本市は温暖な気候と豊かな自然に恵まれた土地を有し、市の中央部にはJR山陽本線と国道2号が東西に走っており、これら広域交通網の沿線を中心に市街地が形成されています。また、国道2号玉島笠岡道路の一部区間が開通し、インターチェンジ周辺は、今後、本市の新たな広域交流拠点として発展が期待されます。
- 急速な人口減少や高齢化に伴う市街地の低密度化や空き家の増加、農家の高齢化、離農による耕作放棄地の拡大等に対応していくため、市のまちづくりの将来像や目標を定める計画である「浅口市都市計画マスタープラン」を平成29年10月に改定しています。
- 金光地域と鴨方地域で都市計画区域が異なっていたことに起因した、線引き*廃止を含む都市計画区域の見直しを、令和2年4月1日に「浅口広域都市計画区域」として再編しています。
- 都市計画区域再編により、地域の個性は活かしつつ、市全体を見据え、一体性のある土地利用・都市計画の施策が行えるようになっていきます。
- 恵まれた広域交通網の利便性を活かしつつ、社会情勢の変化や自然環境の保全、経済、文化等の諸条件に配慮しながら、計画的で秩序ある土地利用に取り組むことが必要です。

2. 基本的方向

- 海と緑の豊かな自然や広域交通網の利便性を活かしつつ、将来にわたり土地の適正かつ有効な利用を図るため、市街地と農地、緑地等の秩序ある土地利用を計画的に進め、自然環境と都市機能の調和した快適で魅力的な生活空間づくりに取り組みます。
- 住民主体の土地利用のルールづくりを促進し、地域の実情に即した地区計画*や協定等のきめの細やかな土地利用規制による誘導や保全を図ります。

3. 成果指標

指 標	単 位	現状値(R2)	目標値(R8)
都市計画マスタープランの改定	—	1次 (H29)	2次 (R5)
地区計画・協定等の策定	地区	2 (H29～R2)	2 (R4～R8)

4. 施策の内容

施策の名称	施策の内容	コロナ対策
①都市計画マスタープランの推進	都市計画マスタープランに基づき、計画的で秩序ある土地利用に取り組みます。市内外から人が集まる活力と魅力にあふれるまちづくりを市民との協働で進めます。 また、新たなまちづくりの課題や社会情勢の変化に対応するため、必要に応じ都市計画マスタープランの見直しを行います。	
②地区計画・協定等の策定	良好な地区環境が維持・保全されるよう、地区計画や協定等の策定を促進します。	

【主な関連個別計画】

浅口市都市計画マスタープラン



6-2 都市的土地利用を促す市街地の整備

1. 現状と課題

- JR金光駅周辺、JR鴨方駅周辺、寄島総合支所周辺の中心市街地は、行政、商業、公共交通等が集中する本市の主要拠点です。
- JR金光駅及びJR鴨方駅については、周辺整備事業が完了し、本市の玄関口、にぎわいの拠点として都市の交流機能の強化が図られています。
- 寄島総合支所周辺においては、急激な人口減少に伴う低密度化等により中心市街地の活力が低下し、その影響が周辺地域に及ぶことが懸念されています。
- 主要拠点は、利便性を向上させる都市機能の強化等、地域の中核としてにぎわいや交流を充実させていく必要があります。
- 主要拠点及び広域交流拠点を結ぶ地域連携軸沿線は、今後、都市的土地利用の進展が予想されるところであり、沿線の利便性を活かしながら、周辺環境と調和した土地利用が実現されるように適切な市街地形成の誘導が必要となります。

2. 基本的方向

- 快適で魅力的な都市を実現するため、本市の主要拠点である駅周辺の機能を活かし、にぎわいのある都市の交流機能の強化を図ります。
- 寄島総合支所周辺については、未利用地の有効活用、公共交通体系の構築等の取組と連携し、地域の利便性や暮らしやすさの向上に努めます。
- 地域連携軸沿については、周辺土地利用に配慮した市街地形成の誘導に努めます。

3. 成果指標

指 標	単 位	現状値(R2)	目標値(R8)
都市計画マスタープランの改定【再掲】	—	1次 (H29)	2次 (R5)

4. 施策の内容

施策の名称	施策の内容	コロナ対策
①計画的な土地利用の推進	<p>J R 金光駅及び J R 鴨方駅周辺においては、駅の機能を活かし周辺地域の都市機能の充実を図ります。</p> <p>寄島総合支所周辺においては、市有地を含む未利用地の活用を検討し、地域活力の回復を図ります。</p> <p>中心市街地を中心とした計画的な土地利用、道路網等の交通基盤の整備、市営バスを中心とした公共交通網の充実による公益施設の利便性の向上により、にぎわいと交流を促す快適なまちづくりを目指します。</p>	
②地域連携軸沿線の市街地形成	<p>生活交流拠点を結ぶ地域連携軸沿線においては、拠点間の交通機能と周辺土地利用に十分に配慮した適切な市街地の誘導に努めます。</p>	

【主な関連個別計画】

浅口市都市計画マスタープラン

6-3 広域・地域間交流を担う道路網の整備



1. 現状と課題

- 本市は、山陽本線や山陽自動車道や国道2号が走る国土交通軸上に位置し、交通の利便性に優れています。
- 国道2号玉島笠岡道路の整備は、第Ⅰ期区間（玉島西IC～浅口金光IC間）が供用開始され、第Ⅱ期区間（浅口金光IC～笠岡東IC【仮称】間）においても、令和7年度の供用開始に向けて工事が進められています。
- 寄島から2号バイパス鴨方IC（仮称）までのアクセスを向上させるために、周辺道路の整備が進められています。
- 広域的な道路網の整備に併せて、市民のニーズに沿ったアクセス道路や市内地域間を結ぶ幹線道路の整備充実が求められています。
- 橋梁等の道路インフラ*は老朽化が進んでおり、点検や維持補修も充実が求められています。

2. 基本的方向

- 各地域間の交流・連携によるまちづくりを推進するため、幹線道路の整備を図るとともに、山陽自動車道や国道2号等へのアクセス道路を整備し、利便性の向上を図ります。
- 橋梁について、法に基づく点検と維持補修を計画的かつ円滑に実施するとともに、道路施設の安全性向上と長寿命化を図ります。

3. 成果指標

指 標	単 位	現状値(R2)	目標値(R8)
市道改良率	%	35.0	35.5
市道舗装率	%	80.1	80.5
橋梁等の点検数	個	419	425
国道2号玉島笠岡道路第Ⅱ期区間供用開始	—	—	供用開始 (R7)

4. 施策の内容

施策の名称	施策の内容	コロナ対策
①広域道路網の整備・促進	国道2号玉島笠岡道路の第Ⅱ期区間（浅口金光IC～笠岡東IC【仮称】間）整備や、寄島から2号バイパス鴨方IC（仮称）までのアクセス向上に向けて、国・県・市が一体となり、事業を進めていきます。	
②地域間の交流を担う道路整備	市内の地域間を結び市民生活を支える幹線の整備について、事業の必要性を十分考慮した上で、計画的に推進します。	
③生活道路の整備	市民の生活に密着した生活道路である市道については、市民の利便性向上と市域の一体性の確保のため、安全性や渋滞緩和等を考慮しながら、計画的に新設・改良と維持・補修を進めます。 また、今後も道路橋等における損傷を早期に把握するとともに、メンテナンスサイクル（点検⇒診断⇒措置⇒記録）の構築により、長寿命化修繕計画を策定し、道路管理の面から計画的にインフラの点検・修繕を行い、安全な市道の整備充実を図ります。	

【主な関連個別計画】

浅口市都市計画マスタープラン

浅口市公共施設等総合管理計画

浅口市過疎地域持続的発展市町村計画書

6-4 市民生活の利便性向上のための公共交通体系の充実



1. 現状と課題

- 令和元年度まで増加していた市営バス「浅口ふれあい号」利用者数が令和2年度には減少に転じる等、新型コロナウイルス感染症の拡大により公共交通利用者が減少しています。
- 新しい生活様式の浸透により、今後テレワーク等のインフラ整備が進むことで、感染拡大前並みに公共交通利用者数を見込むことは難しくなる可能性もあると考えられます。
- 公共交通の直接の担い手である運転手等についても、高齢化や雇用環境の課題により、人材確保が困難になると考えられます。
- 民間路線バスも含め、公共交通機関の収支の悪化が見込まれる中で、人的・財政的な行政負担の増大が見込まれます。

2. 基本的方向

- 公共交通体系の維持・構築に向けて、必要に応じて、路線維持のための支援措置を行います。
- 市営バスは、利用者数の変化や利用ニーズを踏まえ、適宜運行内容の見直しを行います。
- 関係機関と連携し、新たな公共交通の検討を進めます。

3. 成果指標

指 標	単 位	現状値(R2)	目標値(R8)
民間バス路線数	路線	2	2
市営バス「浅口ふれあい号」利用者数	人／年	27,928	30,000

4. 施策の内容

施策の名称	施策の内容	コロナ対策
①持続可能な公共交通体系の構築	市営バス・路線バスともに、市民へ利用の啓発を行う等、利用者の増加を図り、持続可能な公共交通体系を構築します。 市民が、生活に必要な移動手段を確保できるよう、公共交通機関と連携し、利便性の高い公共交通体系を構築します。	
②市営バス事業の充実	地域を細かくまわる市営バス「浅口ふれあい号」の運行路線やダイヤ等を適宜見直しながら、地域の実情に沿った適切な規模の市営バス事業を充実させます。	
③新たな公共交通の検討	一層の高齢化が進む中で、今後の本市の公共交通のあり方や地域に密着した新たな交通手段について、関係機関と協議し、検討します。	

【主な関連個別計画】

第2期「浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

6-5 ゆとりある住環境の整備



1. 現状と課題

- 市民が安心・安全でゆとりある生活を実感できる住環境を創出するためには、市民に身近な生活道路や憩いの場である公園・緑地等の生活基盤について、地域の実情を踏まえ、重点的・計画的に整備する必要があります。
- 一方で、令和2年度に実施したアンケート調査の結果では「ゆとりある住環境の整備」に関する市民ニーズが高い一方で、市の取組に対する満足度が低い実態も明らかになっており、今後も関連する施策・事業の更なる推進が求められます。
- 市営住宅については、老朽化住宅の修繕をはじめ適切な維持管理・再編整備を行うことが必要です。
- 増加する空き家への対応に向けて、平成30年3月に「浅口市空家等対策計画」を策定し、総合的に取組を進めています。
- 市民に身近な憩いの場である公園等の生活基盤について、地域の実情を踏まえ、重点的・計画的に整備する必要があります。

2. 基本的方向

- 宅地供給の促進や市営住宅の適切な維持管理、再編整備を図り、必要な住宅を取得できる環境をつくれます。
- 空き家対策、公園の整備、集落景観づくり等、住み良い住環境づくりに向けた取組を総合的に実施します。

3. 成果指標

指 標	単 位	現状値(R2)	目標値(R8)
土地情報バンク成約物件数【再掲】	件	34 (H29～R2累計)	45 (R4～R8累計)
空家等対策計画の改定	—	—	改定 (R4)

4. 施策の内容

施策の名称	施策の内容	コロナ対策
①宅地供給の促進	宅地の流動化を図るとともに、民間事業者による宅地開発を促進し、定住者の拡大を図ります。	
②公営住宅の適切な管理・運営、再編整備	老朽化している市営住宅の修繕をはじめ、実情に即した適切な管理・運営と再編整備を進めます。	
③空き家等の対策	防災、保安、衛生、景観等の観点から策定した空家等対策計画を必要に応じ改定し、国の基本指針も踏まえつつ、空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に進めます。	
④公園の整備	公園施設の適切な維持補修に努め、市民の憩いの場を提供します。	
⑤集落景観づくりの推進	“里山・里海”の風土を有する本市の特性を更に活かすため、空き家や耕作放棄地等の景観対策や、各集落での独自の景観づくりへの支援を行い、ゆとりと個性ある住環境の整備に取り組みます。	

【主な関連個別計画】

浅口市空家等対策計画

浅口市都市計画マスタープラン

浅口市公共施設等総合管理計画

第2期「浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

6-6 都市・生活基盤としての上・下水道の整備



1. 現状と課題

- 上水道については、安全でおいしい水を安定的に供給するため、恒常的な点検や漏水調査、計画的な老朽管等の更新により水道施設を維持管理していく必要があります。
- 人口減少による料金収入の減少、施設の維持管理費、老朽化した施設の更新事業や耐震補強事業に要する経費の増加が見込まれ厳しい財政状況にあり、経営の健全化が大きな課題となっています。
- 下水道は、金光、鴨方、寄島の3つの処理区からなり、処理区ごとに終末処理場を整備し、汚水を処理しています。下水道管の整備の進捗状況を示す人口に対する普及率は、市全体で77.2%となっています。今後は、人口減少を見据え、地域住民の意向等を考慮して全体計画の変更を実施し、経済的かつ効率的に整備を進めていくことが課題となります。
- 下水道管の整備済み地域内で、排水設備を下水道に接続している接続率は、令和2年度末現在80.0%となっており、なお一層の接続率の向上への啓発等に努める必要があります。
- 合併処理浄化槽の設置に関しては、公共下水道の事業計画区域外において10人槽以下の小型合併処理浄化槽の設置に対して補助金を交付し、設置を推進しています。今後も補助事業を進めていく上で浄化槽に対し理解を深めてもらえるよう、啓発活動をしていく必要があります。
- 財政面では令和2年4月より公営企業会計へ移行し、収支バランスも重要となるため、施設の維持管理や改築・更新、人口減少に伴う使用料収入の減少も見据え、今後はより一層経営の健全化が課題となります。

2. 基本的方向

- 上水道については、安心・安全な水を安定的に供給し、災害時における適切な対応ができるよう、計画的に施設の更新や耐震化等の整備に努めるとともに、経営の健全化に取り組みます。
- 下水道については、生活環境の向上と清浄な河川の水を守るために、公共下水道事業等適切な整備手法の採用により計画的な整備を図ります。
- 瀬戸内海のきれいで豊かな海を守るため、寄島浄化センターの季節別運転管理を実施し、水産資源の回復や環境保全に努めます。
- 県のグリーンライフ100構想に基づき、合併処理浄化槽の接続が有利となる地区については、整備区域の見直しを行い、合併処理浄化槽の設置促進等により生活排水処理対策を推進します。
- 策定した経営戦略を基に、経営の健全化に努めます。

3. 成果指標

指 標	単 位	現状値(R2)	目標値(R8)
上水道有収率*	%	91.3	93.0
下水道処理（面積）	ha	972	1089.6
下水道処理（整備率）	%	77.2	83.3

4. 施策の内容

施策の名称	施策の内容	コロナ対策
①上水道の安定供給	施設の適切な維持管理、計画的な老朽管の更新や漏水調査を実施し、有収率の向上に努めます。	
②公共下水道の整備促進	公共下水道事業全体計画に基づき、金光・鴨方処理区においては令和17年度（2035年度）の完成を目指します。	
③合併処理浄化槽の設置促進	現在、市内で1,845基を設置しており、今後も公共下水道の事業計画区域外のエリアに対して補助金を交付し、合併処理浄化槽の設置を推進します。	
④経営の健全化	経営戦略の見直しを5年度毎に実施し、経営の健全化に努めます。	

【主な関連個別計画】

水道老朽管更新計画

公共下水道事業全体計画

第2次一般廃棄物処理基本計画

浅口市公共施設等総合管理計画

浅口市都市計画マスタープラン

第7章 住民自治と協働の推進

7-1 協働のまちづくりのための市民参画の推進



1. 現状と課題

- 令和2年度に実施したアンケート調査結果において、新型コロナウイルス感染症の拡大の中で社会とのつながり（交流や助け合い・支え合い）に対する市民の意識が高まっていることを契機ととらえ、より一層「自分たちのまちは自分でつくる」という自治意識の醸成を図ることが必要です。
- 市民の市政への参加を促進するため、「市政にひとこと」「市長への手紙」等を実施し、意見・提案を募集しています。
- 地域自治の推進に向けては、様々な主体（市民・ボランティア・NPO*・企業等）がまちづくりの担い手となり、地域社会全体で「協働のまちづくり」を進めていく必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、令和2年度は自治会の総会等の集会が行えなかったため、コロナ禍による社会の変化にも対応した住民自治に向けた支援を検討する必要があります。

2. 基本的方向

- 市民協働のまちづくりをより一層推進していくため、庁内連携を進め、新たな推進体制づくりを行うとともに、地域のリーダーや参画する人材の育成を図ります。
- 広聴広報の取組により、市民の市政への参加を促進します。
- 地域のコミュニティ組織を支援するため、人的・財政的支援の充実を図ります。
- コロナ禍により変化した社会における住民自治に向けて、SNS等の活用についての支援も検討する等、地域の課題解決を目指す取組に対する支援の強化を図ります。

3. 成果指標

指 標	単 位	現状値(R2)	目標値(R8)
地域課題解決型協働事業数	事業	39 (累計)	50 (累計)
人的支援を行った地区・団体数	地区・団体	12 (累計)	20 (累計)

4. 施策の内容

施策の名称	施策の内容	コロナ対策
①市民との協働の推進	市民協働のまちづくりに向けて庁内連携を進め、新たな推進体制づくりを行い、市民と協働で地域の社会課題解決を目指す取組の強化を図ります。	
②広聴広報活動の実施	「市政にひとこと」「市長への手紙」に加えて、市長の地区訪問や、出張座談会も広聴広報活動の一環として実施します。	
③コミュニティ組織の充実と活動の支援	協議会型住民自治組織等による地域自治の推進に向けては、地域のコミュニティ組織を支援するため、基盤となる自治会への加入促進に加え、人的・財政的支援の充実、コロナ禍により変化した社会に対応した活動支援の検討を進めます。 関連団体と協働して講座や研修会を実施し、学びの機会の充実に努め、地域づくりの担い手の育成に向けた交流と情報交換を積極的に図るとともに、コミュニティ施設等活動の場の整備に努めます。	●
④ボランティア・NPO等の育成と活動の支援	災害時にもNPO・ボランティア等の協力は必要不可欠であり、平時からの関係づくりを行い、立場や役割の相互理解につなげます。	

【主な関連個別計画】

第2期「浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

7-2 だれもが活躍できる社会の実現



1. 現状と課題

- だれもが活躍できる社会の実現にあたっては、外国人・女性・障害者・子どもの人権保護や同和問題といった人権問題の解決が必要不可欠である中で、毎月市内3か所に相談会場を設けて相談の機会を提供するとともに、毎年人権啓発標語を募集する等の啓発も進めています。
- すべての市民の人権が尊重される社会の実現を目指し、様々な分野の人権問題の解決に向けて、啓発・教育事業の継続・充実を図っていく必要があります。
- 依然として、社会のあらゆる分野で男女間の格差がみられる中で、市民・事業者・行政等が課題を共有し、協働して解決に向けた取組を推進していくことが重要であり、市では男女共同参画基本計画の策定・見直しを行い、取組を進めています。
- 政策・方針決定過程の場への女性の参画や、ワーク・ライフ・バランス*（仕事と生活の調和）の実現、配偶者等からの暴力（DV）の根絶も課題となっています。
- 性別や年齢等の区別なく、だれもが活躍できる社会においては、雇用におけるダイバーシティ*の浸透とともに、活躍したい人と社会や地域のニーズをマッチングし、就労を促進する取組も必要です。

2. 基本的方向

- 人権尊重の理念を普及させるための人権教育、広報その他の啓発活動に取り組み、家庭・地域・職場等における一層の意識改革を推進します。
- 男女共同参画を推進するために、意識改革に必要な普及啓発活動を推進していきます。
- ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、企業やそこで働く人が協調できる職場風土の醸成に向けた啓発に努めます。
- だれもがその能力を活かして活躍できる社会の実現に向け、ハローワークをはじめとする関係機関と連携し、意欲ある人の活躍・就労を支援します。

3. 成果指標

指 標	単 位	現状値(R2)	目標値(R8)
人権相談開催回数	回/年	28	36
審議会等への女性登用率	%	29.97	30.0
市民意識調査において社会全体として男女平等であると答える人の割合	%	17.1	20.0

4. 施策の内容

施策の名称	施策の内容	コロナ対策
①人権啓発、人権教育の推進	人権教育推進協議会の総会・研修会の充実を図るとともに、幼・こども園PTA人権教育研修会、小中学校PTA人権教育研修事業に対する支援を図ります。 また、保護者・市職員・民生委員等の代表者を対象とした指導者養成に努めます。	
②男女共同参画社会の確立	男女共同参画基本計画に基づく取組を進めるとともに、市民等へ情報提供を行い、男女共同参画に関する意識向上を図ります。	
③ワーク・ライフ・バランス等の実現	仕事と生活の調和の実現、女性・高齢者・障害者の雇用促進、セクハラ・パワハラ・過労死の防止等、雇用・就労環境における課題解決に向けた取組を促すため、事業主や市民に対する啓発に努めます。	
④活躍・就労支援の推進	関係機関と連携した情報提供や相談事業等により、女性や高齢者をはじめ、障害者や生活困窮者等あらゆる立場の人の就労やキャリア形成を支援し、意欲ある人の社会での活躍を促進します。	

【主な関連個別計画】

第3次浅口市男女共同参画基本計画

第8章 効果的・戦略的な行財政の運営

8-1 開かれた役所と効率的な行政機構の推進



1. 現状と課題

- 新型コロナウイルス感染症の拡大等を背景に、自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、行政手続のオンライン化等により市民の利便性を向上させるとともに、AI*やRPA*を活用した業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげていくことが求められています。そのためには、IT人材の確保、職員のデジタル行政への転換に向けた意識改革等が必要です。
- 市民ニーズへの対応に向けては、各種公共料金の支払いのキャッシュレス化の推進に加え、マイナンバーカードの利用により自治体ポイント等の活用が可能となることも見据え、低迷するマイナンバーカードの取得率の向上も求められます。
- 効率的で効果的な行政体制の構築を目指し、平成27年度から本庁・総合支所（分室）のあり方の検討を実施し、平成30年3月に「本庁・総合支所（分室）のあり方に関する基本方針」を策定しています。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大やデジタル行政の推進等、社会情勢が一変したことから、新体制スタートを当面の間延期とし、検討を一時中断しています。
- 人口減少、少子高齢化が進む中、多様化するニーズに対応した市民サービスを市単独で維持することは困難であり、連携中枢都市圏や一部事務組合等、近隣市町との連携が必要です。
- 市民と行政との情報の共有化を図り、市政の透明性、信頼性を確保するため、広報紙やホームページ、SNS等による情報発信を実施しています。

2. 基本的方向

- 国の「自治体DX推進計画」を踏まえつつ、市民の利便性の向上や新しい生活様式に対応するため、デジタル行政を推進していきます。
- 第4次行政改革大綱・行政改革プランに基づく行財政改革を推進し、市民サービスの向上や更なる業務の効率化につなげます。
- 本庁・総合支所（分室）のあり方をはじめとした、組織の再編、効率化、職員の資質向上については、感染症拡大による新しい生活様式や、行政のデジタル化等を踏まえ、検討を進めていきます。
- 高梁川流域連携中枢都市圏や一部事務組合等、近隣自治体との連携を強化し、広域行政*を推進することで、業務の効率化に努めます。
- 情報発信の取組を進め、行政と市民の情報・意識の共有化を図ります。

3. 成果指標

指 標	単 位	現状値(R2)	目標値(R8)
オンラインによる手続可能な行政手続数	手続	1	27 (R5)
高梁川流域圏成長戦略ビジョンの事業参加数	事業	58	60
職員研修受講者数	人/年	715	750
ホームページ閲覧回数	回/年	459,890 (H29～R2平均)	500,000 (R4～R8平均)

4. 施策の内容

施策の名称	施策の内容	コロナ対策
①自治体DXの推進	<p>業務プロセスの見直しを行い、AIやRPAを導入することで業務の効率化を図ります。</p> <p>自治体DX推進計画において重点取組事項としてあがっている27の行政手続きについて、マイナポータル*からマイナンバーカードを用いてオンライン申請が可能になるよう進めていきます。</p> <p>マイナンバーカードの利活用実現に向けて、関係機関と協力して普及促進に努め取得率を向上させるとともに、市の施策に自治体ポイント等を活用していきます。</p>	
②組織の効率化・再編	<p>新しい生活様式や市民ニーズに適応した効率的な行政組織づくりを進めます。</p> <p>急激な社会情勢の変化や市民ニーズに対応するため、若手・中堅職員で構成するプロジェクトチームの編成や応援制度を活用する等、組織内の連携を強化し、職員が新たな発想で積極的に挑戦できる、弾力的かつ機動的な行政組織を推進します。</p>	●
③職員の資質向上	<p>接遇の向上、説明能力や政策実現能力の向上等、市民から信頼され、地域課題を市民とともに解決する職員の育成に加え、時代に即した人材（デジタル人材等）の育成を推進します。</p>	
④各種計画の効率的・効果的な推進	<p>各種計画を実行的なものとするため、市民も参画したPDCAサイクル*による行政評価を実施し、効率的かつ効果的な行政経営を進めます。</p>	
⑤広域連携・官民連携・官学連携の推進	<p>高梁川流域圏成長戦略ビジョンの連携事業に積極的に参加します。</p> <p>水道事業やごみ処理施設の広域化等、一部事務組合等の広域連携を推進し、効率的な行政運営に努めます。</p> <p>PPP*、PFI*、PFS*等新たな官民連携手法の導入を検討します。</p> <p>NPO、大学・高校とも連携し、地域課題の解決に向けた効果的な取組を実施します。</p>	
⑥広報紙、ホームページ、インターネットを活用したPR	<p>市ホームページやSNS等のインターネット、及びケーブルテレビを介した積極的な情報提供に努めるとともに、情報格差が生じないようにするため、引き続き広報紙等のアナログ媒体での情報提供も行います。</p>	

【主な関連個別計画】

第4次行政改革大綱・行政改革プラン

第2次浅口市特定事業主行動計画（後期計画）

第2期高梁川流域圏成長戦略ビジョン

8-2 戦略的で健全な財政運営



1. 現状と課題

- 少子高齢化の進展等により、税収の減少や地方交付税の減額が予想される一方で、市民ニーズの多様化・高度化により行政需要は増大しており、本市の行財政を取り巻く環境は予断を許さない状況となっています。
- 第3次行政改革大綱・行政改革プランに基づく財政運営を進めてきましたが、補助金・受益者負担*等の見直し等、一部の目標は未達成となっています。
- 自主財源*の確保については、県の整理組合や滞納整理推進機構との連携強化による市税徴収対策や定月池埋立地等の普通財産の売却等を実施し、一定の成果を上げることができています。
- 経常経費の抑制を図りながら政策的経費の増加を図るよう、財政構造の弾力性の確保と健全財政の維持が求められています。

2. 基本的方向

- 第4次行政改革大綱・行政改革プランに基づき計画的な財政運営に努めるとともに、市税等の収納率の向上、クラウドファンディング*や企業版ふるさと納税*制度、市有地の有効活用等、多様な手法を活用し、自主財源の確保に努めます。
- 財政基盤の安定・強化を図るとともに、公共施設の適正化や民間活力の利活用を進める等様々な取組による行政コストの削減を推進し、健全で効率的な財政運営を図ります。

3. 成果指標

指 標	単 位	現状値(R2)	目標値(R8)
経常収支比率*	%	92.1	92.0
実質公債費比率*	%	10.1	10.0
将来負担比率*	%	将来負担なし	将来負担なし
第4次行政改革大綱・行政改革プラン推進項目達成状況	%	—	100.0

4. 施策の内容

施策の名称	施策の内容	コロナ対策
①健全で効率的な財政運営	限られた財源の効果的な配分に努め、健全で効率的な財政運営を図ります。 また、受益者負担の原則に基づく使用料・手数料・負担金の適正化を推進し、経常経費の節減に努めます。	
②自主財源の確保	市有財産の有効活用、広告収入等の確保、クラウドファンディングの活用、企業版ふるさと納税制度等、多様な手法による自主財源の確保を進めます。 財源の根幹である市税の安定確保のため、市税徴収対策の強化による増収や、普通財産の売却等を図り、自主財源の確保に努めます。	
③行政コスト削減	公共施設の適正化を図るとともに、維持管理コスト等経常経費の縮減に努めます。	
④補助金制度の見直し	時代の変化に対応した、効果的かつ公平性の観点から、補助金制度の見直しを実施します。	

【主な関連個別計画】

第4次行政改革大綱・行政改革プラン

浅口市公共施設等総合管理計画

The background features a light blue gradient with abstract, flowing white and light blue wave-like patterns. There are several bright, multi-pointed starburst light effects scattered across the scene, particularly in the upper and lower right areas. A solid, medium-blue horizontal bar spans the width of the page, serving as a background for the title text.

資料編

1 第2次浅口市総合計画後期基本計画策定経過

令和3年	
1月28日～2月8日	市民アンケート調査実施
2月2日～2月12日	中学生アンケート調査実施
4月26日	第2次浅口市総合計画後期基本計画策定方針決定
6月3日	浅口市議会常任委員会（総務文教）
6月11日	第2次浅口市総合計画後期基本計画策定プロジェクトチーム設置
8月25日	第1回浅口市総合計画審議会開催、浅口市総合計画審議会へ諮問
9月9日	浅口市議会常任委員会（総務文教）
11月24日	第2回浅口市総合計画審議会開催
12月9日	浅口市議会常任委員会（総務文教）
12月6日～28日	市民意見募集（パブリックコメント）実施
令和4年	
1月25日～27日	浅口市議会常任委員会（総務文教、産業建設、民生）
2月2日	第3回浅口市総合計画審議会開催
2月9日	浅口市総合計画審議会より答申
2月22日	第2次浅口市総合計画後期基本計画議案提出
3月2日	第2次浅口市総合計画後期基本計画議決

2 浅口市総合計画審議会

○浅口市総合計画審議会条例

平成18年3月21日

条例第25号

改正 平成19年3月27日条例第5号

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、浅口市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所管事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、浅口市総合計画に関する事項について調査し、及び審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員18人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命し、又は委嘱する。

- (1) 市議会議員
- (2) 一般住民
- (3) 学識経験を有する者
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が適当と認める者

(任期)

第4条 委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解任又は解嘱をされるものとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。ただし、最初の会議は市長が招集する。

- 2 審議会は、委員の定数の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画財政部において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成18年3月21日から施行する。

附 則(平成19年3月27日条例第5号)

この条例は、公布の日から施行する。

【浅口市総合計画審議会 名簿】

氏名	所属等	備考
中村良平	岡山大学大学院 特任教授	会長
井上邦男	浅口市議会 議長	副会長
高戸 崇	浅口市教育委員会 教育委員	
川上正記	浅口商工会 会長	
三宅秀次郎	寄島町漁業協同組合 組合長	
山下康朗	浅口市農業委員会 会長	
湯浅千津子	浅口市消防団予防啓発部 部長	
額田教正	浅口市金融協議会 会長	
福嶋啓祐	浅口医師会 会長	
山下隆志	浅口市社会福祉協議会 会長	
筒井由紀子	浅口市婦人協議会 会長	
山田直子	浅口市愛育委員会 会長	
大岸貴美子	浅口市民生委員児童委員協議会 主任児童委員	
中藤琢也	浅口・里庄PTA連合会 副会長	
松本良枝	親子クラブつくし会 会長	
石井節子	浅口市消費生活問題研究協議会 会長	

【浅口市総合計画審議会への諮問】

浅秘第 94 号
令和3年8月25日

浅口市総合計画審議会会長 殿

浅口市長 栗山 康彦

第2次浅口市総合計画について（諮問）

浅口市総合計画審議会条例（平成18年条例第25号）第2条の規定に基づき、第2次浅口市総合計画について貴審議会の意見を求めます。

【浅口市総合計画審議会からの答申】

令和4年2月9日

浅口市長 栗山 康彦 殿

浅口市総合計画審議会
会長 中村 良平

第2次浅口市総合計画について（答申）

令和3年8月25日付け浅秘第94号で本審議会に諮問のあった、第2次浅口市総合計画について、慎重に審議を重ねた結果、下記の意見を付して別添のとおり答申します。

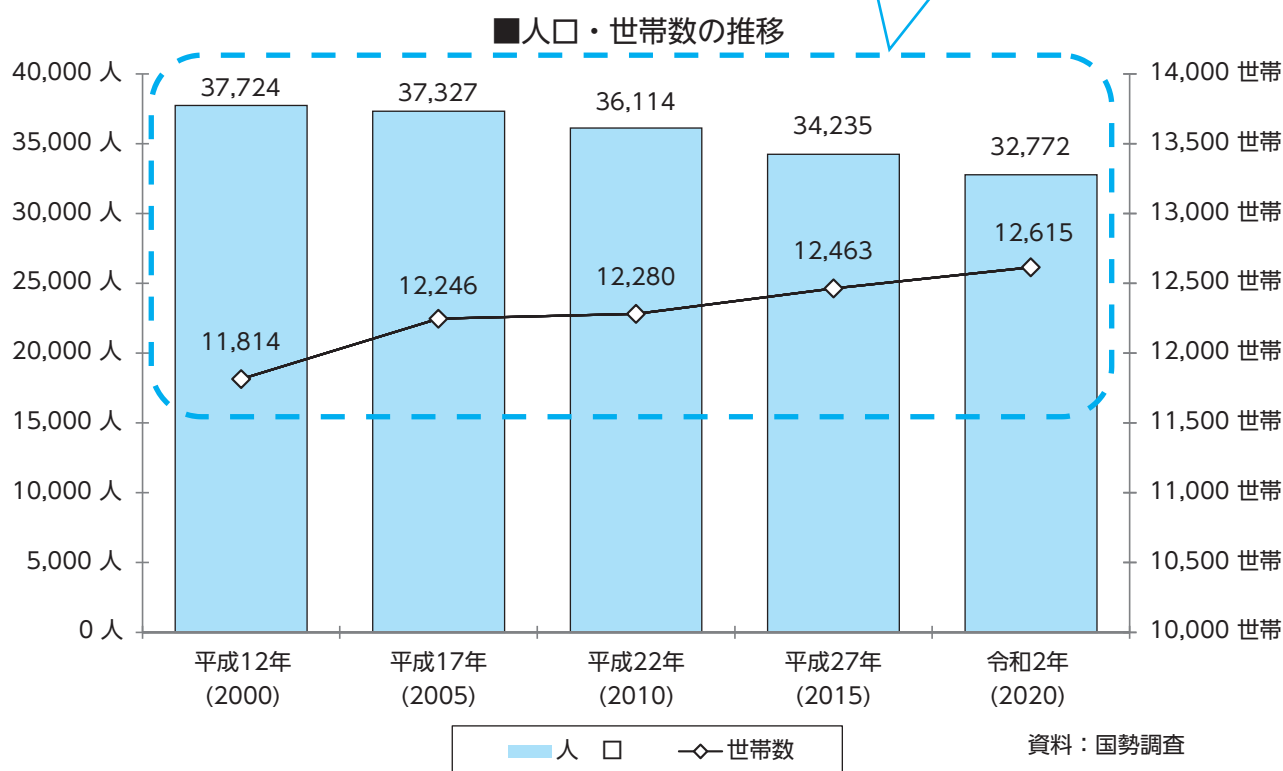
記

- 1 市民と行政とが情報や課題を共有し、一体となって施策及び事業を推進され、本市の目指す将来像の実現に努められたい。
- 2 施策及び事業の実施にあたっては、市民ニーズを的確に把握するとともに、適切な評価と検証を行い、成果指標に掲げた目標の達成に向け、着実に取り組まれたい。
- 3 コロナ禍の経験を踏まえた新たな生活様式やデジタル技術の革新等、時代の変化に対応するため、これまでにない新しい発想のもと柔軟な事業展開に取り組み、持続可能なまちづくりを進められたい。

3 浅口市の人口等

(1) 人口・世帯数の推移

人口が減少する中で、世帯数は増加しており、1世帯当たりの人員も減少している。

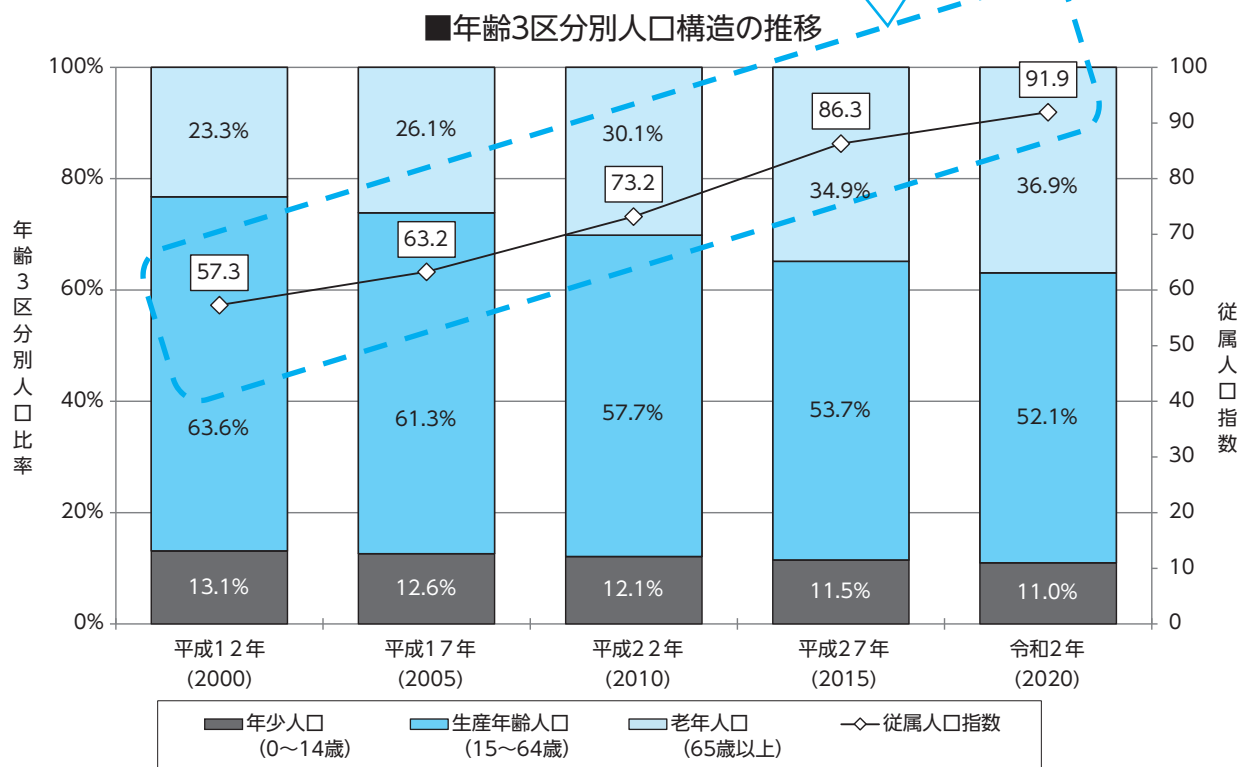


(単位：人、世帯)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)
人口	37,724	37,327	36,114	34,235	32,772
世帯数	11,814	12,246	12,280	12,463	12,615
1世帯当たり人員	3.19	3.05	2.94	2.75	2.60

資料：国勢調査

(2) 人口構造の変化

従属人口指数は増加しており、令和2年にはおよそ1人の生産年齢人口が、1人の年少人口・老年人口を支えなくてはならない状況。



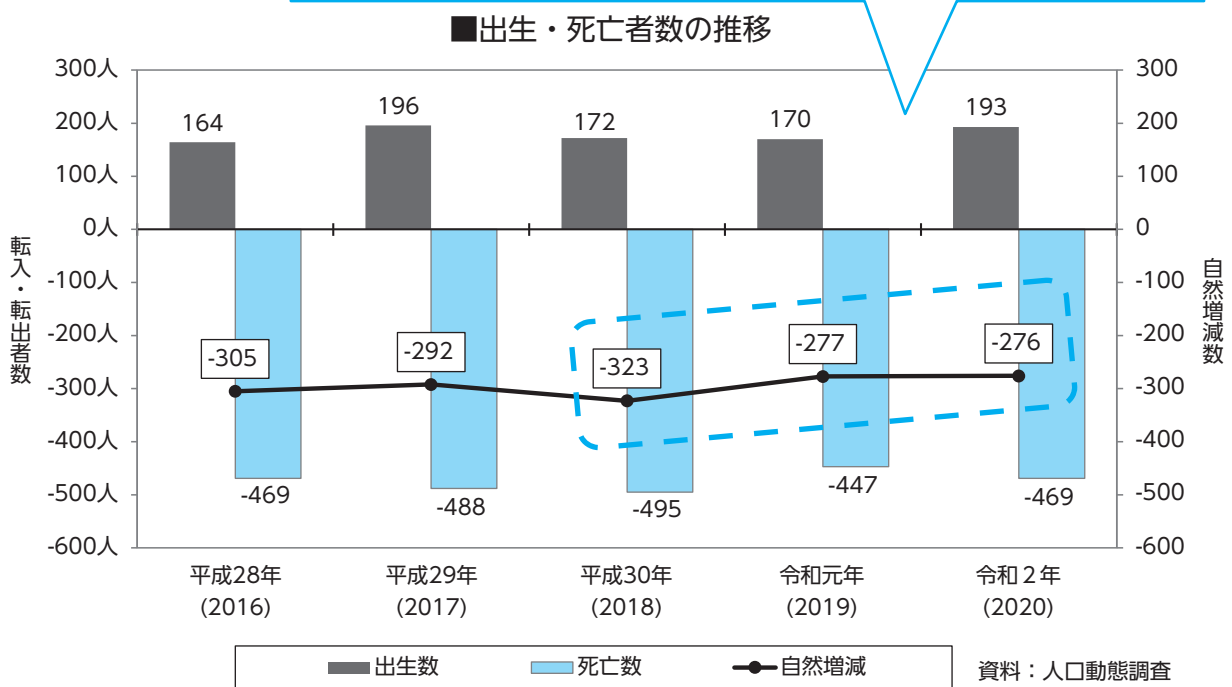
資料：国勢調査
 ※従属人口指数は生産年齢人口100人に対する年少人口と老年人口の比

(単位：人)		平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	
人 口	年少人口	0～4歳	1,412	1,343	1,262	1,048	984
		5～9歳	1,634	1,645	1,451	1,370	1,204
		10～14歳	1,913	1,712	1,657	1,497	1,401
		計	4,959	4,700	4,370	3,915	3,589
	生産年齢人口	15～19歳	2,180	1,910	1,646	1,603	1,434
		20～24歳	1,987	1,802	1,477	1,270	1,245
		25～29歳	2,377	1,942	1,722	1,309	1,158
		30～34歳	1,939	2,300	1,859	1,581	1,354
		35～39歳	1,901	2,055	2,317	1,836	1,626
		40～44歳	2,069	1,926	2,050	2,317	1,851
		45～49歳	2,406	2,075	1,936	2,059	2,357
		50～64歳	9,129	8,844	7,838	6,371	5,980
	計	23,988	22,854	20,845	18,346	17,005	
老年人口	65～74歳	4,796	4,924	5,394	6,088	5,431	
	75歳以上	3,981	4,829	5,488	5,826	6,616	
	計	8,777	9,753	10,882	11,914	12,047	
年齢不詳		0	22	17	60	131	
総人口		37,724	37,327	36,114	34,235	32,772	
構成比	年少人口	0～14歳	13.1%	12.6%	12.1%	11.5%	11.0%
	生産年齢人口	15～64歳	63.6%	61.3%	57.7%	53.7%	52.1%
	老年人口	65歳以上	23.3%	26.1%	30.1%	34.9%	36.9%

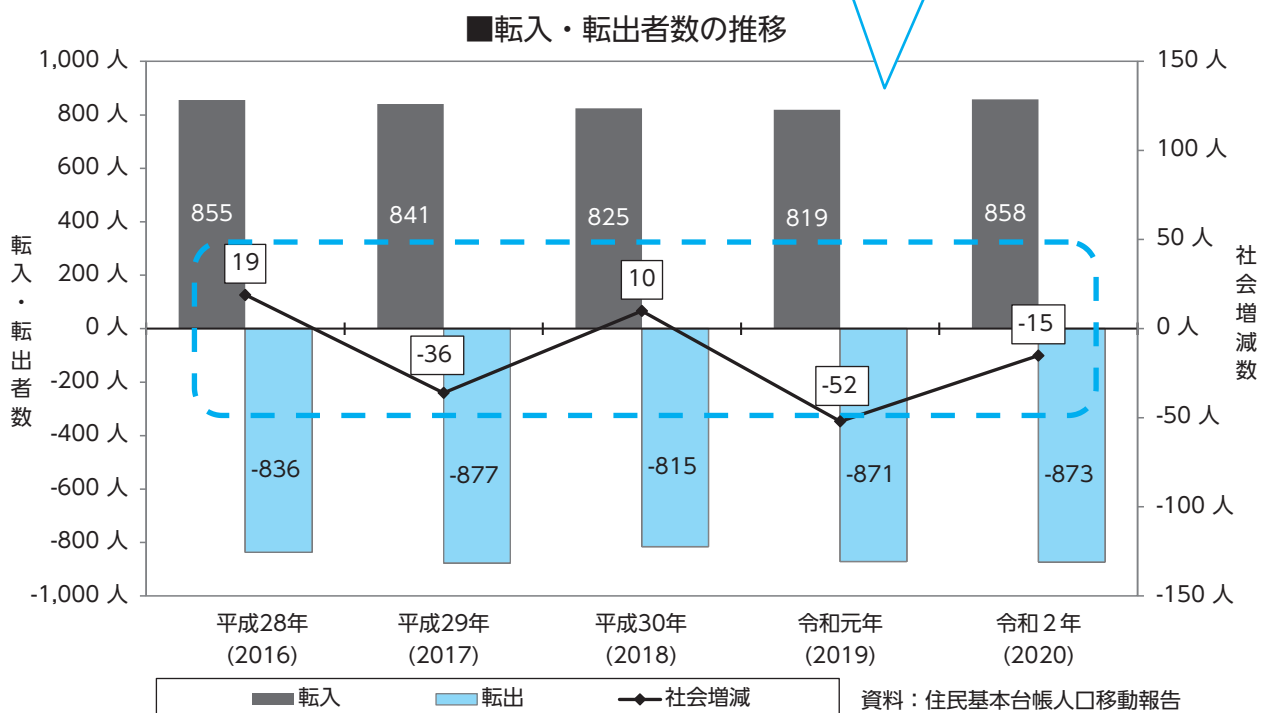
資料：国勢調査

(3) 人口動態

過去3年間は、わずかながら自然減が抑制される傾向がみられる。

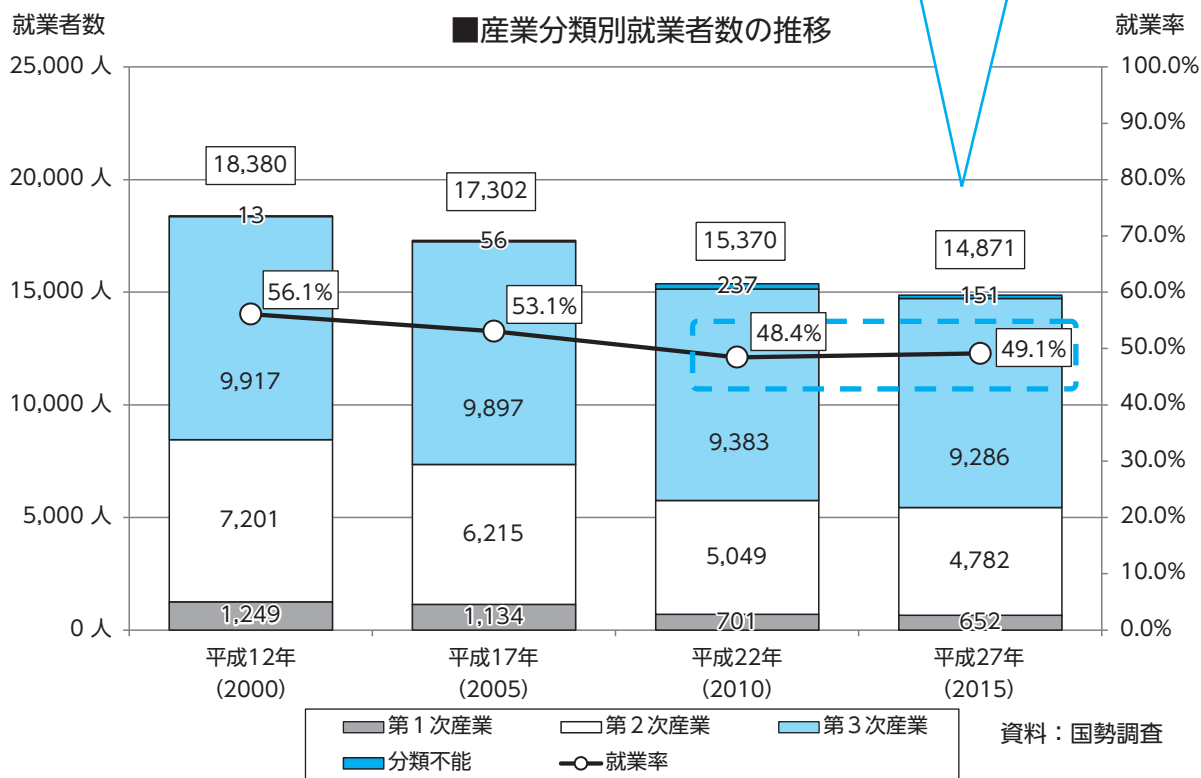


社会増減は社会減、社会増をくり返しながら推移しているものの、社会減がやや拡大傾向。



(4) 産業の状況

人口減少が進む中で、5年間で就業者数は減少している一方、就業率はわずかに増加している。

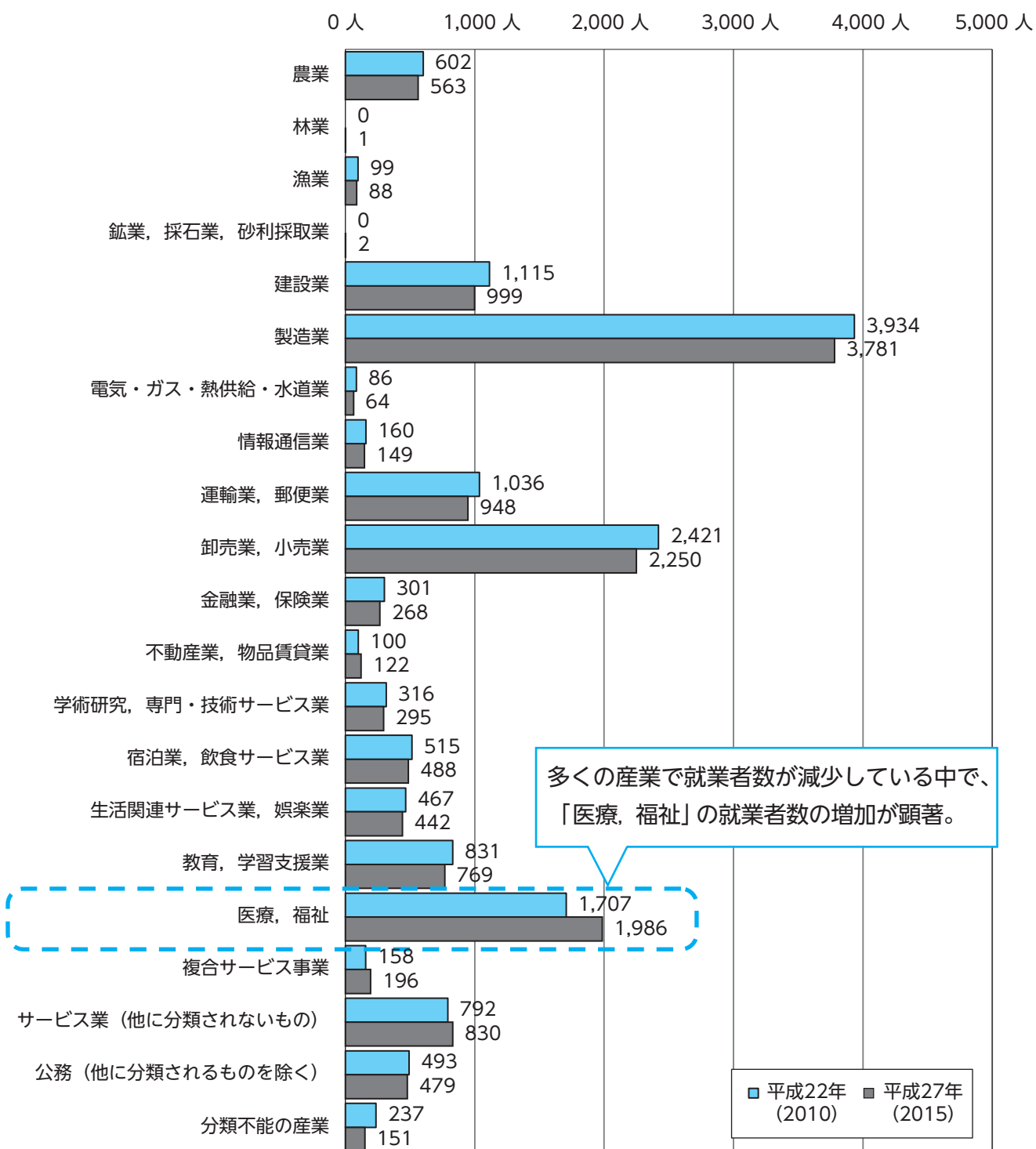


(単位：人)	平成12年 (2000)		平成17年 (2005)		平成22年 (2010)		平成27年 (2015)		H7⇒H22 の変化率
	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	
就業者数	18,380	100.0%	17,302	100.0%	15,370	100.0%	14,871	100.0%	-19.1%
第1次産業	1,249	6.8%	1,134	6.6%	701	4.6%	652	4.4%	-47.8%
第2次産業	7,201	39.2%	6,215	35.9%	5,049	32.8%	4,782	32.2%	-33.6%
第3次産業	9,917	54.0%	9,897	57.2%	9,383	61.0%	9,286	62.4%	-6.4%
分類不能	13	0.1%	56	0.3%	237	1.5%	151	1.0%	1061.5%
15歳以上人口	32,765		32,607		31,727		30,260		-7.6%
就業率	56.1%		53.1%		48.4%		49.1%		-

資料：国勢調査

※構成比は少数第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります
 ※就業率は15歳以上人口に占める就業者の割合

■産業大分類別就業者数の変化



多くの産業で就業者数が減少している中で、「医療, 福祉」の就業者数の増加が顕著。

資料：国勢調査

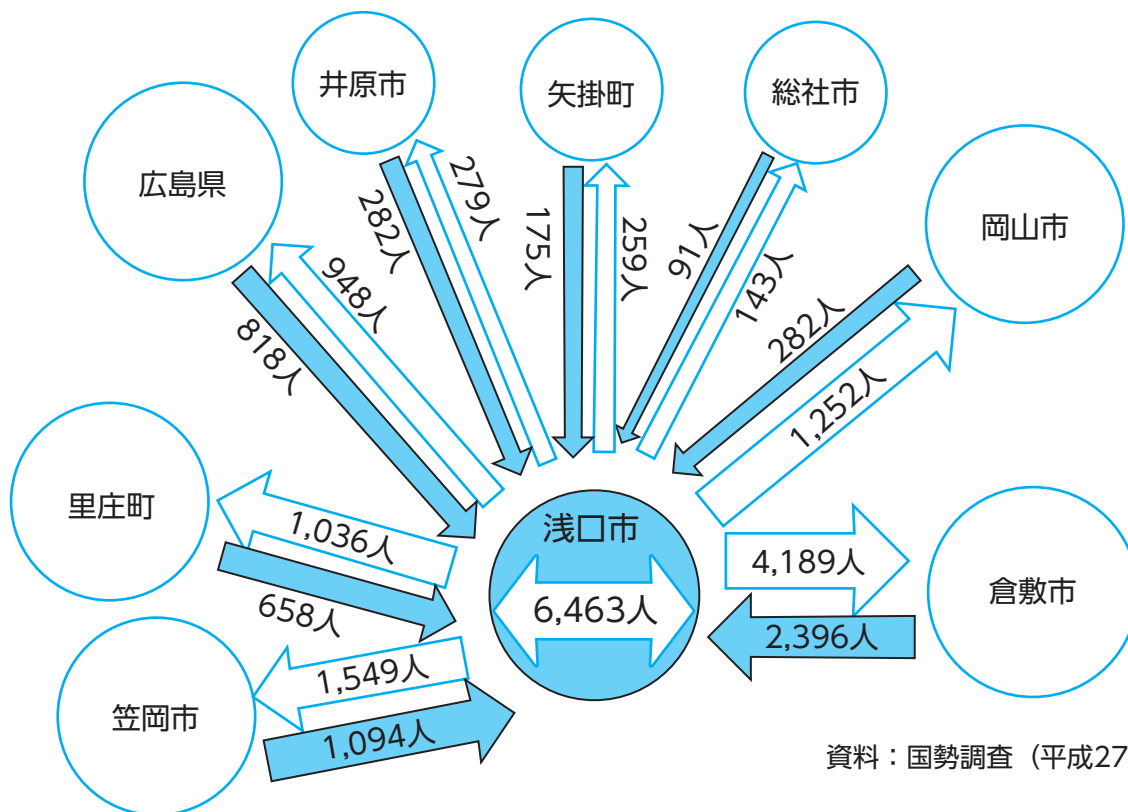
(5) 通勤・通学の状況

他市町村から浅口市への就業者より、浅口市から他市町村への就業者が全体的に多い。

(単位：人)	浅口市から他市町村へ				他市町村から浅口市へ				
	総数	構成比	就業者	通学者	総数	構成比	就業者	通学者	
総数	9,934	100.0%	8,844	1,090	6,077	100.0%	4,530	1,547	
県内	倉敷市	4,189	42.2%	3,774	415	2,396	39.4%	1,807	589
	笠岡市	1,549	15.6%	1,307	242	1,094	18.0%	926	168
	岡山市	1,252	12.6%	981	271	282	4.6%	187	95
	里庄町	1,036	10.4%	1,034	2	658	10.8%	600	58
	井原市	279	2.8%	271	8	282	4.6%	215	67
	矢掛町	259	2.6%	259	—	175	2.9%	154	21
	総社市	143	1.4%	126	17	91	1.5%	73	18
	早島町	38	0.4%	37	1	21	0.3%	15	6
	高梁市	29	0.3%	23	6	9	0.1%	5	4
	玉野市	24	0.2%	17	7	14	0.2%	10	4
	その他	41	0.4%	33	8	39	0.6%	20	19
	計	8,839	89.0%	7,862	977	5,061	83.3%	4,012	1,049
	県外	広島県	948	9.5%	890	58	818	13.5%	343
その他		137	1.4%	83	54	42	0.7%	29	13
計		1,085	10.9%	973	112	860	14.2%	372	488
不詳	10	0.1%	9	1	156	1.6%	146	10	

資料：国勢調査（平成27年）

【参考】主な通勤・通学の状況



資料：国勢調査（平成27年）

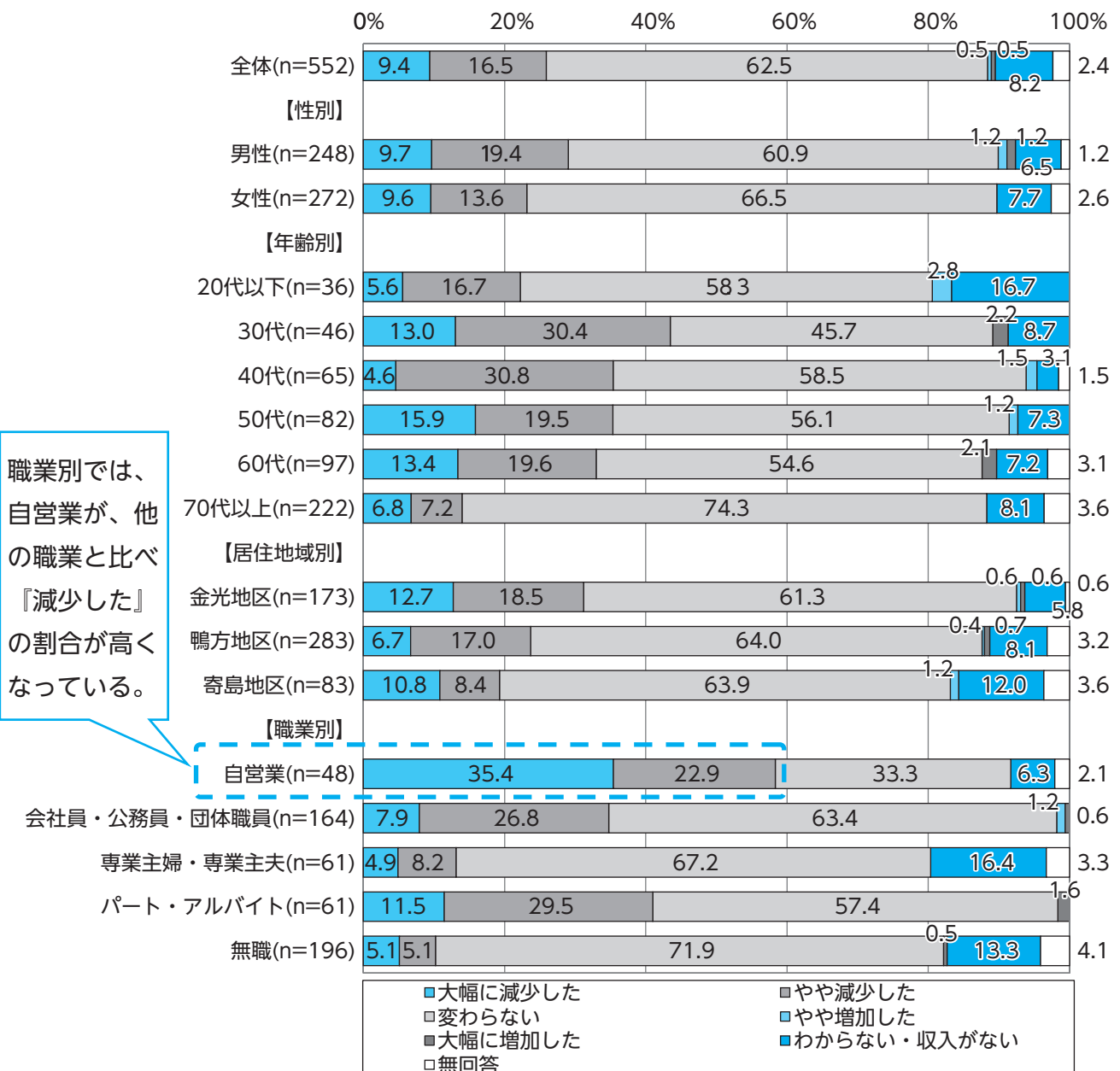
4 アンケート調査結果

○市民の意見を把握し、今後の施策や総合計画等に反映させることを目的に次の2つのアンケート調査を実施しました。

対 象	実施時期・調査方法	回収数
【市民アンケート調査】 18歳以上の市民1,000人	令和3年1月28日～2月8日実施 郵送による配布・回収（※Webでの回答も可）	回収数：552人 回収率：55.2%
【中学生アンケート調査】 市立中学の2年生248人	令和3年2月上旬～2月12日実施 学校で配布・回収（※Webでの回答も可）	回収数：209人 回収率：84.2%

(1) 市民アンケート調査結果概要

令和2年4月の緊急事態宣言発令後、それ以前と比べた収入の増減



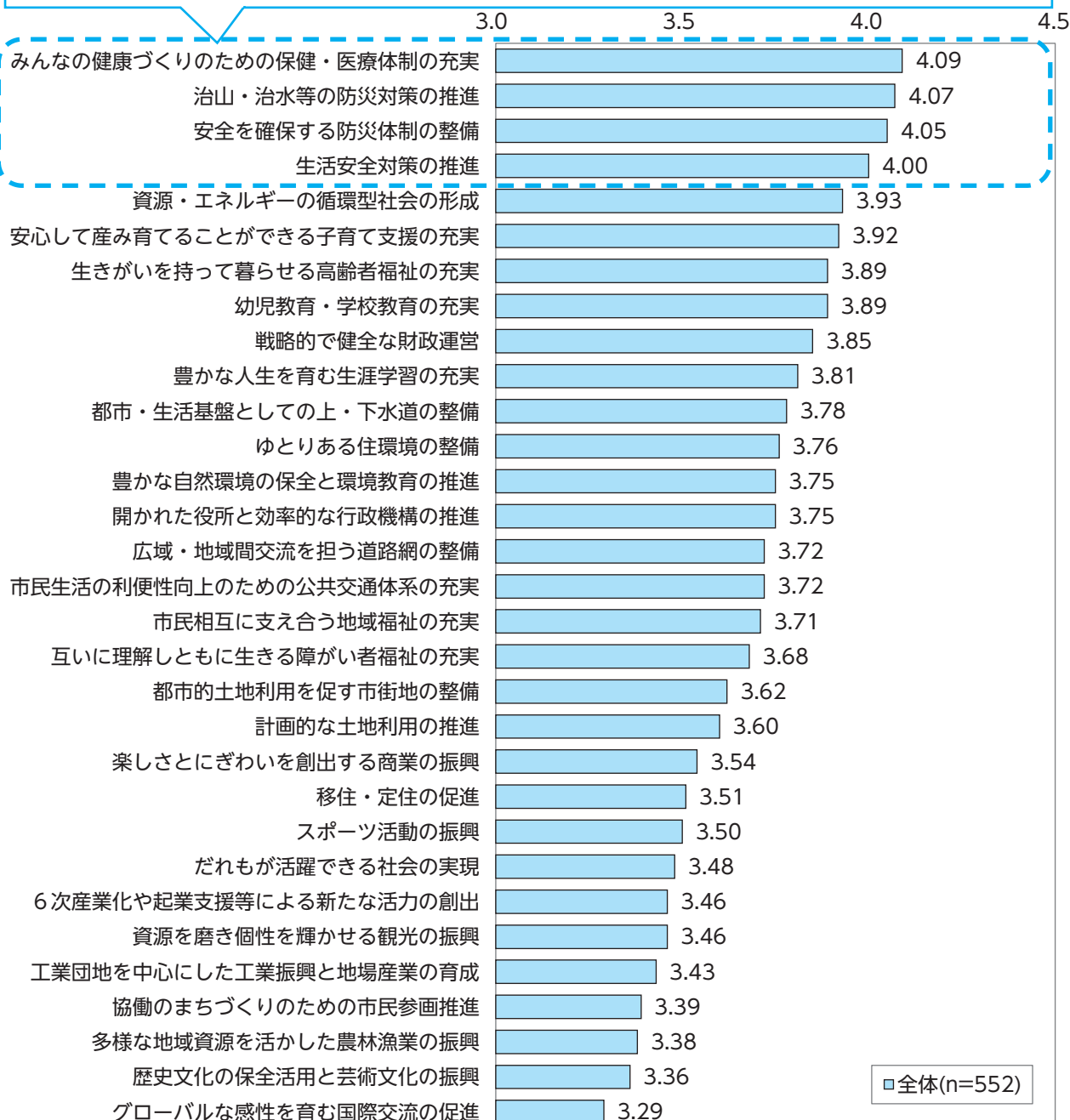
新型コロナウイルス感染症対策として、浅口市に求める施策・取組

(%)	積極的な情報発信	家庭への経済支援	高齢者・障がい者（児）への支援	生活困窮者への支援	相談窓口の増設・強化	衛生用品の配布	中小企業等地域経済支援	ICT活用等の教育環境の整備	その他	無回答
全体(n=552)	61.2	45.7	38.6	34.2	20.7	18.8	18.7	8.3	3.4	4.5
【性別】										
男性(n=248)	64.9	45.2	40.7	33.9	19.4	14.1	18.1	8.1	3.2	3.2
女性(n=272)	57.7	46.0	36.8	34.9	21.3	23.2	20.2	9.6	3.7	5.1
【年齢別】										
20代以下(n=36)	63.9	61.1	19.4	36.1	13.9	13.9	27.8	11.1	2.8	0.0
30代(n=46)	47.8	69.6	32.6	39.1	13.0	30.4	21.7	13.0	8.7	4.3
40代(n=65)	61.5	64.6	32.3	38.5	20.0	32.3	29.2	21.5	3.1	1.5
50代(n=82)	69.5	40.2	20.7	35.4	23.2	23.2	22.0	8.5	3.7	6.1
60代(n=97)	61.9	54.6	47.4	38.1	23.7	14.4	23.7	7.2	3.1	5.2
70代以上(n=222)	60.8	31.5	47.3	29.7	21.2	14.0	10.4	3.6	2.7	5.0
【居住地域別】										
金光地区(n=173)	60.7	55.5	42.2	37.6	17.9	19.7	15.6	4.6	3.5	4.0
鴨方地区(n=283)	61.8	41.7	37.5	33.6	21.9	19.4	19.8	11.3	3.5	4.9
寄島地区(n=83)	61.4	34.9	34.9	28.9	21.7	15.7	21.7	6.0	3.6	4.8

「積極的な情報発信」が性別・年齢別・居住地域別にみても、特に求められている状況。

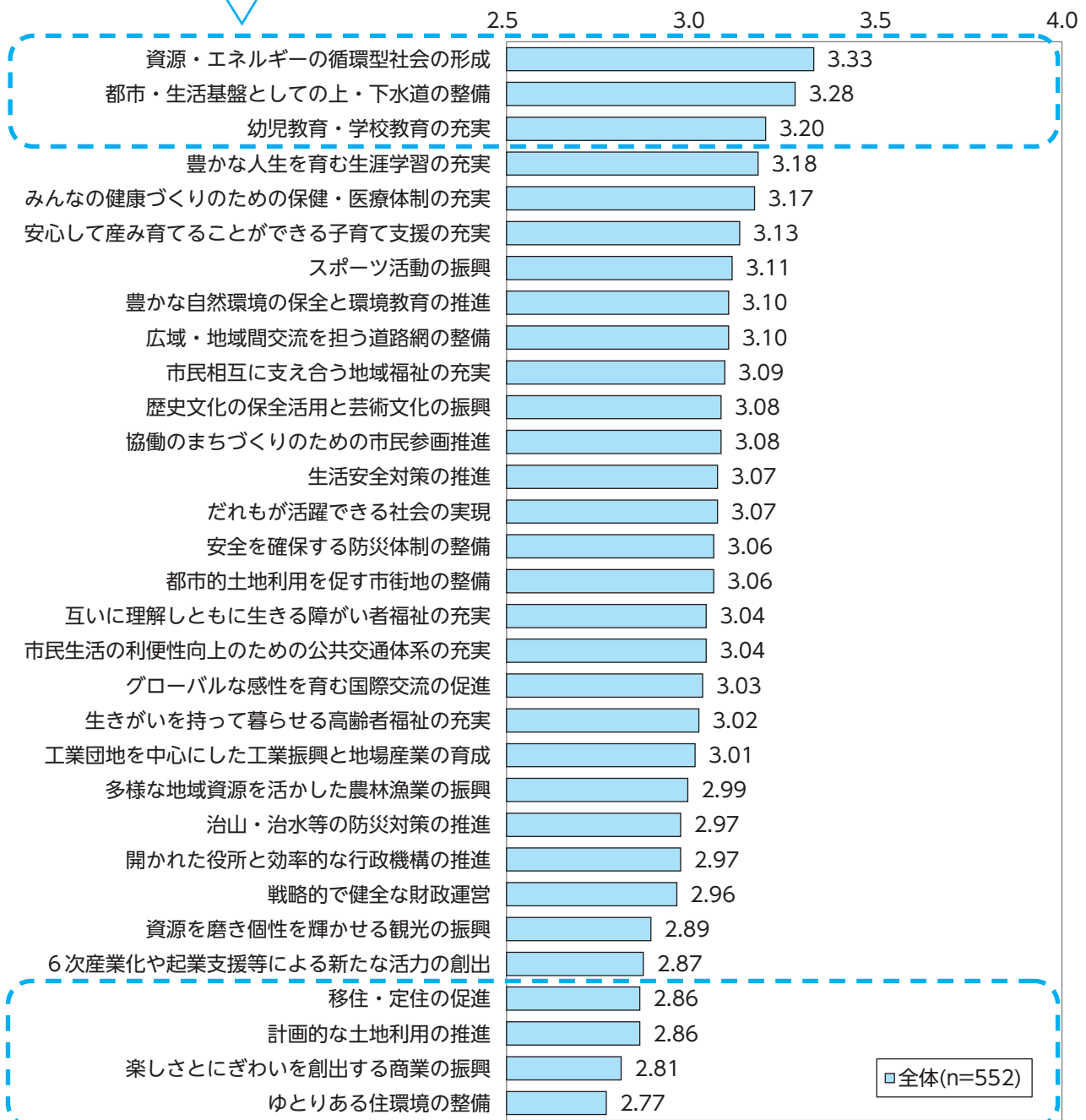
「第2次浅口市総合計画・前期基本計画」の施策の重要度（平均点比較）

全体の平均点が3.69点となっている中で、「みんなの健康づくりのための保健・医療体制の充実」や「治山・治水等の防災対策の推進」「安全を確保する防災体制の整備」「生活安全対策の推進」といった安心・安全関連の項目がいずれも4点以上と特に重要度が高くなっている。



「第2次浅口市総合計画・前期基本計画」の施策の重要度（平均点比較）

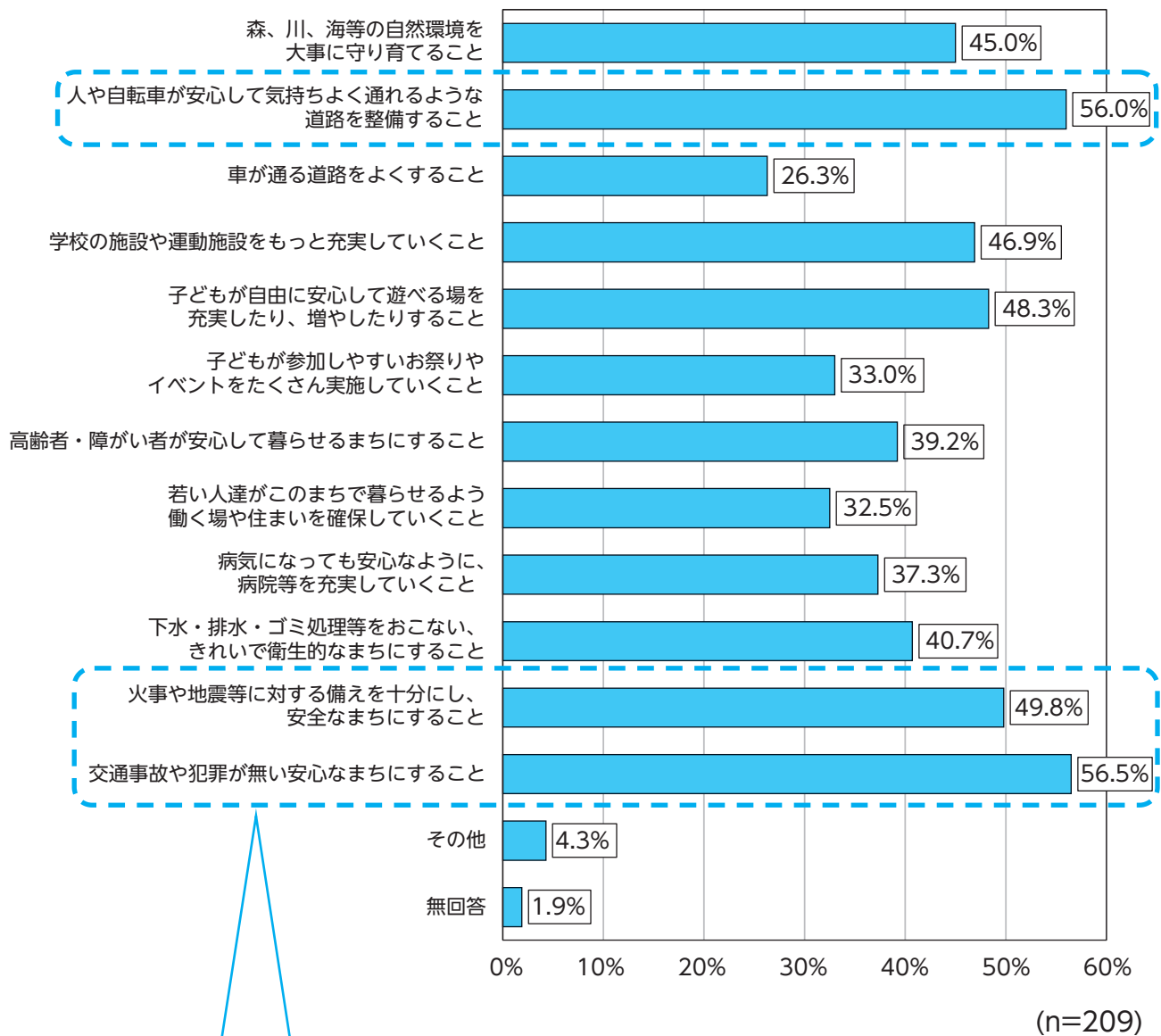
全体の平均点は、3.04点となっている中で、「資源・エネルギーの循環型社会の形成」「都市・生活基盤としての上・下水道の整備」「幼児教育・学校教育の充実」といった項目がいずれも3.20点以上と特に満足度が高くなっている。



全体の平均点は、3.04点となっている中で、「ゆとりある住環境の整備」「楽しさとにぎわいを創出する商業の振興」「計画的な土地利用の推進」「移住・定住の促進」といった項目がいずれも2.86点以下と特に満足度が低くなっている。

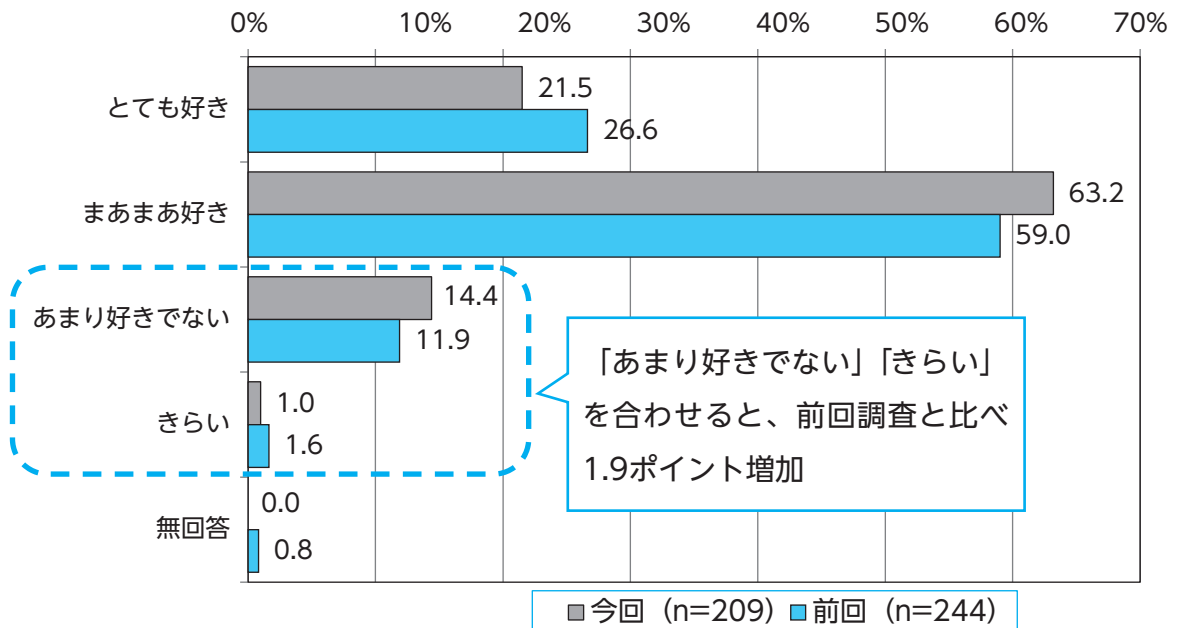
(2) 中学生アンケート調査結果概要

浅口市をもっとよくするために必要だと思うこと

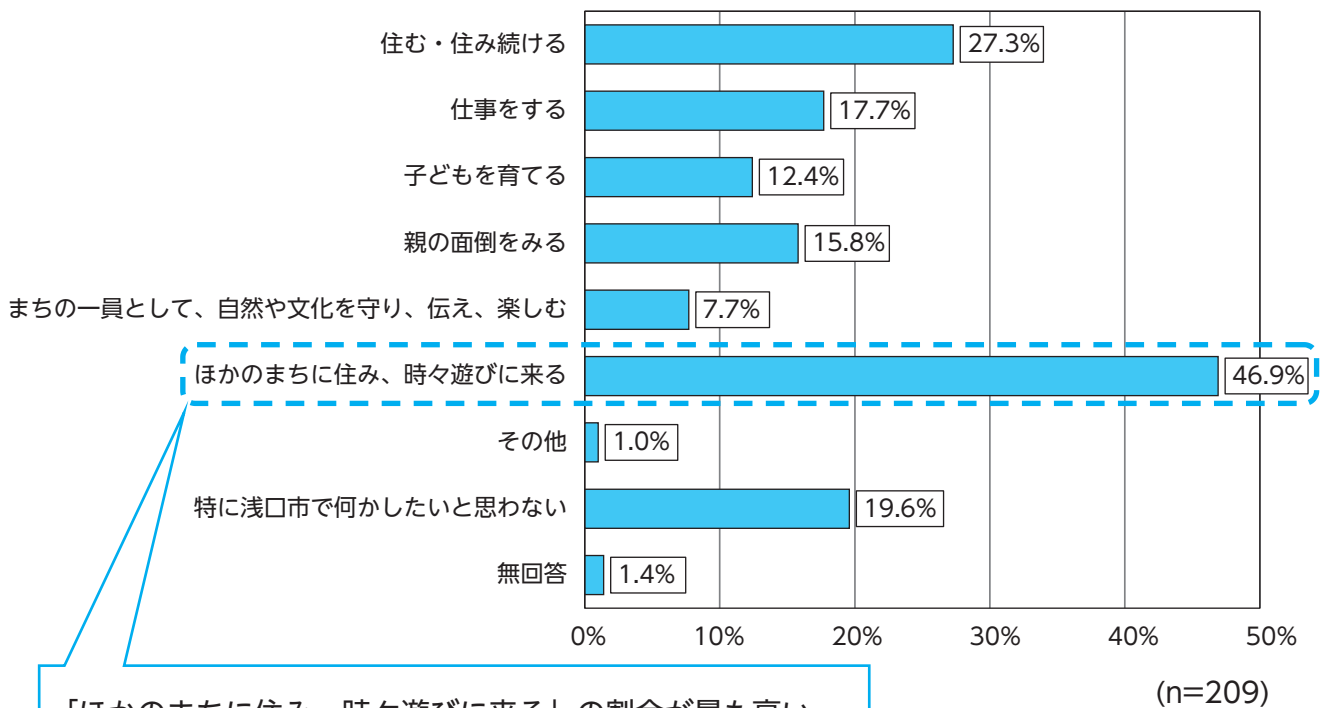


「人や自転車が安心して気持ちよく通れるような道路を整備すること」「火事や地震等に対する備えを十分にし、安全なまちにすること」「交通事故や犯罪が無い安心なまちにすること」といった安心・安全に関する項目の割合が高くなっている。

浅口市が好きか



大人になったら、浅口市で何をしたいか



5 主要施策別の主な関連個別計画一覧

政策・主要施策	主な関連個別計画
第1章 地域資源の活用と新たなビジネスの展開による産業力の強化	
1-1 多彩な地域資源を活かした農林漁業の振興	○第2期「浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」
1-2 工業団地を中心とした工業振興と地場産業の育成	○第2期「浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」
1-3 楽しさとにぎわいを創出する商業の振興	○第2期「浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」
1-4 6次産業化や起業支援等による新たな活力の創出	○第2期「浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」 ○浅口市・里庄町創業支援等事業計画
第2章 新たな観光展開と移住・定住の促進	
2-1 資源を磨き個性を輝かせる観光の振興	○第2期「浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」
2-2 移住・定住対策の促進	○第2期「浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」
第3章 だれもが健やかに暮らし支え合う地域づくり	
3-1 みんなの健康づくりのための保健・医療体制の充実	○浅口市健康・食育推進計画 ○第2期浅口市国民健康保険データヘルス計画・第3期浅口市国民健康保険特定健康診査等実施計画
3-2 市民相互に支え合う地域福祉の充実	○浅口市地域福祉計画
3-3 安心して産み育てることができる子育て支援の充実	○第2期浅口市子ども・子育て支援事業計画 ○第2期「浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」
3-4 生きがいを持って暮らせる高齢者福祉の充実	○浅口市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画
3-5 互いに理解しともに生きる障害者福祉の充実	○浅口市第3次障害者計画 ○浅口市第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画
第4章 夢を育む教育と地域文化の振興	
4-1 幼児教育・学校教育の充実	○浅口市いじめ問題対策基本方針 ○浅口市学校施設長寿命化計画 ○第2期「浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」
4-2 豊かな人生を育む生涯学習の充実	○浅口市子ども読書活動推進計画 ○浅口市公共施設等総合管理計画
4-3 スポーツ活動の振興	○浅口市スポーツ推進計画 ○浅口市公共施設等総合管理計画
4-4 歴史文化の保全活用と芸術文化の振興	○浅口市公共施設等総合管理計画 ○第2期「浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」 ○浅口市過疎地域持続的発展市町村計画書 ○浅口市国土強靱化地域計画
4-5 グローバルな感性を育む国際交流の促進	○第2期「浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」
第5章 自然と共生した安心・安全なまちづくりの推進	
5-1 豊かな自然環境の保全と環境教育の推進	○浅口市環境基本計画 ○浅口市第3期地球温暖化対策実行計画 ○浅口市地球温暖化対策地域推進計画
5-2 資源・エネルギーの循環型社会の形成	○第2次一般廃棄物処理基本計画 ○浅口市分別収集計画（第9期） ○浅口市災害廃棄物処理計画
5-3 安全を確保する防災体制の整備	○浅口市地域防災計画 ○浅口市国土強靱化地域計画 ○国民保護計画
5-4 治山・治水等の防災対策の推進	○浅口市国土強靱化地域計画 ○浅口市都市計画マスタープラン
5-5 生活安全対策の推進	※関連する計画なし
第6章 快適で利便性の高い都市・生活空間の整備	
6-1 計画的な土地利用の推進	○浅口市都市計画マスタープラン
6-2 都市的土地利用を促す市街地の整備	○浅口市都市計画マスタープラン
6-3 広域・地域間交流を担う道路網の整備	○浅口市都市計画マスタープラン ○浅口市公共施設等総合管理計画 ○浅口市過疎地域持続的発展市町村計画書
6-4 市民生活の利便性向上のための公共交通体系の充実	○第2期「浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」
6-5 ゆとりある住環境の整備	○浅口市空家等対策計画 ○浅口市都市計画マスタープラン ○浅口市公共施設等総合管理計画 ○第2期「浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」
6-6 都市・生活基盤としての上・下水道の整備	○水道老朽管更新計画 ○公共下水道事業全体計画 ○第2次一般廃棄物処理基本計画 ○浅口市公共施設等総合管理計画 ○浅口市都市計画マスタープラン
第7章 住民自治と協働の推進	
7-1 協働のまちづくりのための市民参画の推進	○第2期「浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」
7-2 だれもが活躍できる社会の実現	○第3次浅口市男女共同参画基本計画
第8章 効果的・戦略的な行財政の運営	
8-1 開かれた役所と効率的な行政機構の推進	○第4次行政改革大綱・行政改革プラン ○第2次浅口市特定事業主行動計画（後期計画） ○第2期高梁川流域圏成長戦略ビジョン
8-2 戦略的で健全な財政運営	○第4次行政改革大綱・行政改革プラン ○浅口市公共施設等総合管理計画

6 成果指標とSDGsの対応関係一覧

政策・主要施策別の成果指標	SDGs	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
第1章 地域資源の活用と新たなビジネスの展開による産業力の強化																			
1-1 多彩な地域資源を活かした農林漁業の振興																			
農道、水路等の整備延長		●					●			●									
ため池の補強整備		●					●			●									
認定農業者数		●							●										
漁業者数		●							●							●			
農業産出額		●							●										
1-2 工業団地を中心とした工業振興と地場産業の育成																			
浅口工業団地造成（Ⅱ期）									●	●									
中小企業成長支援事業利用件数									●	●									
製造品出荷額等									●	●									
手延べ麵製造事業者数		●							●	●									
1-3 楽しさとにぎわいを創出する商業の振興																			
中小企業成長支援事業利用件数【再掲】									●	●									
年間商品販売額									●										
第3次産業就業者数									●										
1-4 6次産業化や起業支援等による新たな活力の創出																			
農業参入企業数		●							●										
創業支援等事業による創業者数（第2次、第3次産業）									●										
6次産業化（商品化）に取り組む生産者数		●							●	●									
第2章 新たな観光展開と移住・定住の促進																			
2-1 資源を磨き個性を輝かせる観光の振興																			
SNSを活用した観光PR回数									●										
観光モデルコース造成数									●										
市内主要宿泊施設の宿泊者数									●										
観光・交流客集客数									●										
2-2 移住・定住対策の促進																			
移動数（転入－転出）											●								
移住相談件数											●								
空き家情報バンク成約物件数											●	●							
土地情報バンク成約物件数											●	●							
第3章 だれもが健やかに暮らし支え合う地域づくり																			
3-1 みんなの健康づくりのための保健・医療体制の充実																			
特定健康診査受診率			●																
一人当たり医療費			●																
3-2 市民相互に支え合う地域福祉の充実																			
自立支援プログラムによる支援世帯数		●									●								
避難行動要支援者個別計画の作成件数												●							
3-3 安心して産み育てることができる子育て支援の充実																			
保育の確保量					●				●										
放課後児童クラブの確保量					●				●										
妊産婦個別対応数		●	●	●															
地域子育て支援センター（つどいの広場）利用者数					●														
3-4 生きがいを持って暮らせる高齢者福祉の充実																			
認知症サポーター数			●																
介護予防教室参加者数			●																
シルバー人材センター会員数									●										
3-5 互いに理解しともに生きる障害者福祉の充実																			
就労継続支援受給者数									●	●									
地域定着支援受給者数			●										●						
浅口市障害者相談支援センター相談件数			●																
第4章 夢を育む教育と地域文化の振興																			
4-1 幼児教育・学校教育の充実																			
家庭学習1日1時間以上の生徒の割合					●														
スマートフォンやコンピュータの使い方について家の人と約束したことを守っている生徒の割合					●														
朝食摂取する生徒の割合		●																	
学校に行くのが楽しみな生徒の割合					●														
4-2 豊かな人生を育む生涯学習の充実																			
公民館講座・短期講座数										●	●								
公民館利用者数											●								
放課後子ども教室実施回数					●														
貸出図書数					●							●							
4-3 スポーツ活動の振興																			
スポーツ施設の利用者数					●							●							
スポーツ少年団への加入率											●								
スポーツ・レクリエーション事業数												●							

政策・主要施策別の成果指標	SDGs	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
4-4 歴史文化の保全活用と芸術文化の振興																		
文化財のデータベース構築													●					
文化振興事業数													●					
岡山天文博物館事業数				●					●									
4-5 グローバルな感性を育む国際交流の促進																		
国際交流事業参加者数					●													
外国語活動・外国語科年間計画の見直し					●													
A L Tを活用した学校以外の事業数					●													
第5章 自然と共生した安心・安全なまちづくりの推進																		
5-1 豊かな自然環境の保全と環境教育の推進																		
環境基本計画の見直し													●		●			
中学生アンケートにおいて浅口市を好きな理由として「自然環境が豊かだから」を選んだ生徒の割合													●					
5-2 資源・エネルギーの循環型社会の形成																		
ごみの排出抑制（総排出量）													●	●				
一人一日当たりごみ排出量													●	●				
リサイクル率													●	●				
5-3 安全を確保する防災体制の整備																		
地域防災計画の見直し													●		●			
国土強靱化地域計画の見直し													●		●			
業務継続計画・受援計画の策定													●		●			
自主防災組織率															●			
防災行政無線の設備更新															●			
備蓄品（食糧）の整備率															●			
5-4 治山・治水等の防災対策の推進																		
河川護岸整備及びしゅん濇実施延長													●		●			
5-5 生活安全対策の推進																		
死亡事故件数				●														
人身事故件数				●														
防犯カメラ設置数																		●
防犯灯のLED化率																		●
第6章 快適で利便性の高い都市・生活空間の整備																		
6-1 計画的な土地利用の推進																		
都市計画マスタープランの改定																		●
地区計画・協定等の策定																		●
6-2 都市的土地利用を促す市街地の整備																		
都市計画マスタープランの改定【再掲】																		●
6-3 広域・地域間交流を担う道路網の整備																		
市道改良率										●			●					
市道舗装率										●			●					
橋梁等点検数										●			●					
国道2号玉島笠岡道路第Ⅱ期間供用開始										●			●					
6-4 市民生活の利便性向上のための公共交通体系の充実																		
民間バス路線数										●			●					
市営バス「浅口ふれあい号」利用者数										●			●					
6-5 ゆとりある住環境の整備																		
土地情報バンク成約物件数【再掲】													●	●				
空家等対策計画の改定													●	●				
6-6 都市・生活基盤としての上・下水道の整備																		
上水道有収率								●					●					
下水道処理（面積）								●					●		●			
下水道処理（整備率）								●					●		●			
第7章 住民自治と協働の推進																		
7-1 協働のまちづくりのための市民参画の推進																		
地域課題解決型協働事業数																		●
人的支援を行った地区・団体数																		●
7-2 だれもが活躍できる社会の実現																		
人権相談開催回数											●							
審議会等への女性登用率						●												●
市民意識調査において社会全体として男女平等であると答える人の割合						●												
第8章 効果的・戦略的な行財政の運営																		
8-1 開かれた役所と効率的な行政機構の推進																		
オンラインによる手続可能な行政手続数																		●
高梁川流域圏成長戦略ビジョンの事業参加数																		●
職員研修受講者数																		●
ホームページ閲覧回数																		●
8-2 戦略的で健全な財政運営																		
経常収支比率																		●
実質公債費比率																		●
将来負担比率																		●
第4次行政改革大綱・行政改革プラン推進項目達成状況																		●

第I部 総論

第II部 基本計画

資料編

7 用語解説

用語	用語の説明	初出
【アルファベット】		
A I	Artificial Intelligenceの略称で、人工知能のこと。	P 74
A L T	Assistant Language Teacherの略称で、外国語を母国語とする外国語指導助手のこと。	P 46
D X	デジタル・トランスフォーメーションの略称で、進化したIT技術を浸透させ、人々の生活をより良いものへと変革させるという考え方。	P 3
G I G Aスクール構想	義務教育を受ける児童生徒のために、1人1台の学習者用端末と高速ネットワーク環境等を整備する計画のこと。	P 39
I C T	Information and Communication Technology（情報通信技術）の略で、情報や通信に関連する科学技術の総称。	P 23
I・J・Uターン	Iターンは、生まれ育った故郷以外の地域に就職・移住すること。 Jターンは、生まれ育った故郷以外の地域に就職や移住した後に、生まれ故郷近くの都市に戻ることに。 Uターンは、生まれ育った故郷以外の地域に就職や移住した後に、再び自分の生まれ育った故郷に戻ることに。	P 27
N P O	Not-for-Profit Organizationの略称で、営利を目的とせず社会的活動を行う民間の団体のこと。	P 70
P D C Aサイクル	Plan（計画）、Do（実施）、Check（検証）、Action（見直し）の4つで構成され、計画から実行に至るプロセスで常に検証し、必要なものは改善していく仕組み。	P 75
P F I	Private Finance Initiativeの略称で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法のこと。	P 75
P F S	Pay For Successの略称で、成果指標値の改善状況に連動して委託費等を支払うことにより、より高い成果の創出に向けたインセンティブを民間事業者に強く働かせることが可能となる、新たな官民連携の手法のこと。	P 75
P P P	Public Private Partnershipの略称で、行政と民間が協力して公共サービスを効率的に運営すること。	P 75
R P A	Robotic Process Automationの略称で、人がパソコンで行う定型的な作業を自動化できるツールのこと。	P 74

用語	用語の説明	初出
SDGs	「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、2015年9月の国連サミットで採択された、国連加盟193か国が2016年～2030年の15年間で達成を目指す国際社会全体の17の開発目標のこと。	P 3
SNS	Social Networking Serviceの略称で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サイトのサービスのこと。	P 20
Uターン	生まれ育った故郷以外の地域に就職や移住した後に、再び自分の生まれ育った故郷に戻ることに。	P 26
【あ行】		
イノベーション	従来の思想や技術等を改め新しくすること。	P 22
インバウンド	海外から日本を訪れる旅行や、日本を訪れる外国人観光客のこと。	P 24
インフラ	水道や道路、電力網等の社会基盤のこと。	P 62
【か行】		
カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出量を全体としてゼロ（排出量から吸収量と除去量を差し引いた合計をゼロにする）こと。	P 3
緩衝地帯	農耕地や住民の生活エリアへの有害鳥獣の接近を防ぐために、農地と林地の境界部を帯状に刈り払った区域のこと。	P 16
企業版ふるさと納税	企業が自治体に寄附をすると税負担が軽減される制度のこと。	P 76
キャリア教育	社会的・職業的自立に向け、必要な基礎となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと。	P 23
業務継続計画	行政が被災し資源制約下であっても災害対応等の業務を適切に行うため、あらかじめ策定する計画。	P 52
狭隘道路	幅が4メートル未満で、一般交通に利用されている道路のこと。	P 9
漁業者	寄島漁業協同組合所属正組合員（年間90日以上出漁）のこと。	P 16
クラウドファンディング	資金を調達したい人が、プロジェクトを公開し、その内容に賛同する不特定多数が支援を行うシステムのこと。	P 76
グローバル化	資本や労働力の国境を越えた移動が活発化するとともに、貿易を通じた商品・サービスの取引や、海外への投資が増大することによって世界における経済的な結びつきが深まること。	P 38

用語	用語の説明	初出
経常収支比率	財政構造の弾力性を測定する指標のこと。低ければ低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示している。	P 76
広域行政	既存の自治体の単位を超えて複数自治体で行政運営を考慮すること。	P 74
交通安全施設	ガードレール、カーブミラー、道路区画線、標識等のこと。	P 56
高齢化率	総人口に占める65歳以上人口の割合。	P 34
子育てコンシェルジュ	子育てについての様々な疑問や悩み等に対応し、子育て中の保護者のよき相談者として、子育てを全面的に応援する支援者。	P 32
子育て支援センター	子育て支援のための地域の総合的拠点で、無料相談や関連機関の紹介、子育てサークルの活動支援等を行う場。	P 33
コミュニティ・スクール	学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支える、「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地教行法第47条の5）に基づいた仕組み。	P 39
【さ行】		
サテライト・オフィス	企業や団体の本社・本拠から離れた場所に設置されたオフィスのこと。	P 23
砂防	土砂災害を防止・軽減するための対策のこと。	P 54
産学金官民	産業界、大学、金融機関、官公庁、住民の略称。	P 22
自主財源	地方公共団体が自主的に収入しうる財源をいい、具体的には、地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入が該当する。	P 76
自主防災組織	自治会や校区等の単位で住民が主体となってつくる防災組織のこと。	P 30
実質公債費比率	地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。	P 76
シティプロモーション	観光客増加・定住人口獲得・企業誘致等を目的として、地域のイメージを高め、知名度を向上させる活動のこと。	P 26
就労継続支援	通常の事業所に雇用されることが困難な障害者が、就労機会の提供を受けるとともに、生産活動の機会の提供等を通じて、知識や能力の向上のために必要な訓練を受ける支援のこと。	P 36

用語	用語の説明	初出
受益者負担	国家及び地方公共団体が、その公共施設等の利用によって利益を受ける個人または一定地域の住民に、施設の建設・維持費の一部を負担させること。	P 76
受援計画	災害が発生した際に近隣の自治体等から職員や支援物資等を効率的に受け入れるための計画。	P 52
しゅん濇	港湾・河川・運河等の底面をさらって土砂等を取り去る土木工事のこと。	P 54
生涯学習	社会教育における学習のほか、学校教育や家庭教育における学習、組織的に行わない個人的な学習も含む点で、社会教育より広い活動を対象とする概念。	P 26
上水道有収率	配水量に対する有収水量（水道管をとおり蛇口から出て、家庭、事業所、工場等で使われた水の量）の割合を示したものの。	P 68
常備消防	自治体に設置された消防本部・消防署のこと。	P 53
将来負担比率	地方公共団体が現在抱えている負債（地方債の返済額及びこれに準じる額）の大きさを、財政規模に対する割合で表したものの。この比率が高いと、将来的に財政が圧迫される可能性が高くなる。	P 76
食育	食料の生産方法やバランスのよい摂取方法、食品の選び方、食卓や食器等の食環境を整える方法、更に食に関する文化等、広い視野から食について教育すること。	P 16
身体障害者手帳	身体に障害のある人が、様々な福祉サービスを利用するために必要な手帳のこと。	P 36
新・放課後子ども総合プラン	共働き家庭等の「小1の壁」・「待機児童」を解消するとともに、すべての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、厚生労働省と文部科学省が連携して進める総合的な放課後児童対策の指針のこと。	P 41
水源かん養	森林の土壌が降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させ、雨水が森林土壌を通過することにより、水質を浄化すること。	P 16
スクールカウンセラー	教育機関において心理相談業務に従事する心理職専門家のこと。	P 39
スクールソーシャルワーカー	教育機関において主に社会的弱者への福祉相談業務に従事する福祉職専門家のこと。	P 39
スケールメリット	一般的には規模を大きくすることで得られる効果や利益のことを指すもの。浅口市においてはコンパクトな市域であることや、その中に多様な資源が詰まっているという面も含めてメリットと捉える	P 25

用語	用語の説明	初出
精神障害者保健福祉手帳	一定程度の精神障害の状態にあることを認定するもので、そうした人が様々な福祉サービスを利用するために必要な手帳のこと。	P 36
製造品出荷額等	1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、くず廃物の出荷額及びその他収入額の合計。	P 18
堰板	建築の基礎工事や土木工事で、掘削した所の土が崩壊しないように設ける土留め用の板のこと。	P 54
線引き	都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に分けること。	P 58
【た行】		
第2創業	中小企業等の比較的規模が小さな会社が、新しい経営者を就任させ、先代から引き継いだ事業の刷新を図り、これまでとは全く別の分野に進出すること。	P 22
ダイバーシティ	「多様性」を意味する言葉で、ここでは多様な人材を受け入れ、積極的に活用しようという考え方のこと。	P 72
高梁川流域圏	岡山県西部を流れる高梁川の流れとともに生き、豊かな恵みを共有する7市3町（倉敷市・新見市・高梁市・総社市・早島町・矢掛町・井原市・浅口市・里庄町・笠岡市）で構成される圏域のこと。	P 49
多文化共生社会	国籍や民族の異なる人々が、互いの違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら生きていける社会のこと。	P 46
地域学校協働本部	地域と学校が連携・協働して、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等、幅広い地域住民の参画により、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動本部のこと。	P 41
地域共生社会	制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。	P 30
地域定着支援	入所施設や精神科病院からの退所や退院、家族との同居からひとり暮らしに移行し、地域生活が不安定な障害者等が地域生活を継続していくための支援のこと。	P 36
地域包括ケアシステム	高齢者ができる限り居宅において生活を続けるために、生活上の安全・安心と健康を確保するため「住まい」「医療」「介護」「生活支援・介護予防」等の多様なサービスを24時間365日身近な地域で提供する仕組み。	P 35

用語	用語の説明	初出
地区計画	地区の特性に応じた良好な環境の整備や保全のための方針と具体的な整備計画を、住民と行政が連携して定める都市計画のこと。	P 58
地産地消	「地元生産・地元消費」を略した言葉で、地元で生産されたものを地元で消費するという意味。	P 16
出前講座	各事業を担当している行政職員等が、地域に出向いて、役所の仕事やまちづくり等の話をしたり、体験学習を行う講座のこと。	P 51
テレワーク	情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。	P 23
特別支援教育	障害のある児童生徒に対して、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服できるよう、必要な支援を行う教育。	P 39
都市計画区域	都市計画法により、都道府県知事や国土交通大臣が指定するエリアのことで、都市計画区域は「市街化区域」と「市街化調整区域」、「非線引き区域」に分けられる。	P 3
トレッキング	山歩きのこと。登頂を目指すことを主な目的としている登山に対し、トレッキングは特に山頂にはこだわらず、山の中を歩くことが目的となる。	P 25
【な行】		
二次交通	主要な空港や駅から観光地までの移動手段となる、路線バスや鉄道等の交通機関のこと。	P 24
認知症サポーター	認知症サポーター養成講座を受講した方のことで、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者のこと。	P 34
認定こども園	教育・保育を一体的に行う施設のこと。	P 33
認定農業者	都道府県の作成した基本方針、市町村の農業経営基盤強化のための基本構想に基づく「農業経営改善計画」を市町村に提出し、認定を受けた農業者（法人を含む）のこと。	P 16
ノーマライゼーション	障害者や高齢者がほかの人々と等しく生きる社会・福祉環境の整備、実現を目指す考え方。	P 31
【は行】		
ハザードマップ	自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路等の防災関係施設の位置等を表示した地図のこと。	P 52

用語	用語の説明	初出
バリアフリー	高齢者・障害者等が生活していく上で障壁（バリア）となるものを除去（フリー）すること。	P 40
避難行動要支援者名簿	災害対策基本法に基づき、市町村に作成が義務付けられているもので、災害が発生した際に自ら避難することが困難と思われる方の名簿。	P 30
フレイル	年を重ねることで気力や体力が低下し、外出機会の減少等により筋肉等の身体機能や認知機能が衰えて、健康障害を起しやすくなっている状態。	P 35
ペタンク	フランス発祥の球技のこと。	P 42
放課後子ども教室	放課後や週末の子どもたちの居場所をつくるため、校庭や教室を開放する取組のこと。	P 33
放課後児童クラブ	保護者が労働等で昼間家庭にいない小学校に就学する子どもたちに対し、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を提供して、その健全な育成を図るもの。	P 32
ポータルサイト	Webページへアクセスするための検索エンジンをはじめ、ニュース等の様々なコンテンツのリンク集が設置されているWebサイトのこと。	P 26
防潮ゲート	高潮や津波によって海水が遡上し、水際線から海水が浸入することを防止するために河川を横切って設けられる水門のこと。	P 54
【ま行】		
マイクロツーリズム	自宅から1時間から2時間圏内の地元、または近隣への宿泊観光や日帰り観光のこと。	P 24
マイナポータル	政府が運営するオンラインサービスで、マイナンバーカードを利用して各種申請や個人情報を確認できるWebサイトのこと。	P 75
マッチング	物品やサービスを必要とする事業者や個人と、その提供者とを仲介すること。	P 19
【や行】		
遊休地	何の目的にも使われていない土地のこと。	P 18
要保護児童	保護者がいない児童、または保護者に監護させることが不相当と認められる児童のこと。	P 33
【ら・わ行】		
療育手帳	知的な障害のある人が、様々な福祉サービスを利用するために必要な手帳のこと。	P 36

用語	用語の説明	初出
6次産業化	農林水産業者が生産（1次）、加工（2次）、販売（3次）まで一体的に取り組んだり、第2次、第3次業者と連携して新商品やサービスを生み出したりすること。	P 22
ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和のことで、その両方を充実させる働き方・生き方のこと。	P 72

第2次浅口市総合計画
後期基本計画
キラリと光る未来そうぞうワクワク都市

令和4年3月発行

発行／浅口市

編集／浅口市企画財政部秘書政策課

〒719-0295

岡山県浅口市鴨方町六条院中3050番地

TEL 0865-44-9013

ホームページ <https://www.city.asakuchi.lg.jp>

